

新温泉町告示第96号

第109回（令和3年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年8月27日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和3年9月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

重 本 静 男君

森 田 善 幸君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

谷 口 功君

中 井 勝君

河 越 忠 志君

浜 田 直 子君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 村 茂君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第109回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和3年9月1日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和3年9月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
（1）8番 竹内敬一郎君
（2）13番 中井 次郎君
（3）1番 池田 宜広君
（4）3番 河越 忠志君
-

出席議員（15名）

1番 池 田 宜 広君	3番 河 越 忠 志君
4番 重 本 静 男君	5番 浜 田 直 子君
6番 森 田 善 幸君	7番 太 田 昭 宏君
8番 竹 内 敬一郎君	9番 阪 本 晴 良君
10番 岩 本 修 作君	11番 中 村 茂君
12番 宮 本 泰 男君	13番 中 井 次 郎君
14番 谷 口 功君	15番 小 林 俊 之君
16番 中 井 勝君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	中 井 一 久君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	中 井 勇 人君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	井 上 陽 一君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君	会計管理者	吉 野 松 樹君
こども教育課長	中 島 昌 彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第109回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今年の夏は天候不順で、すっきりとした青空がないままに9月を迎えました。新型コロナウイルス感染症は第五波の真ただ中にあり、感染者数は全国で150万人に達する勢いです。亡くなられた方は1万6,000人を超え、東日本大震災をも上回りました。重症患者も2,000人を超え、毎日最多を更新しており、明かりははっきりと見え始めているという首相の発言に疑問を感じているところでもあります。

兵庫県には第4回目の緊急事態宣言が発出され、新学期を迎えた学校現場においても活動が制限をされております。本町におけるワクチン接種は50歳代まで進んでいるものの、麒麟のまち圏域の接種に助けられている状況もございます。何より心配なのは、コロナ感染者が自宅療養を強いられる実態であります。妊婦が入院できず、自宅で生まれた新生児が死亡したという報道もありました。医療崩壊の危機どころか、医療崩壊そのものではないかと思うところでもあります。

本日、9月1日は防災の日であります。豪雨や台風はもちろんのこと、災害レベルに達したと言われるコロナ感染症に対しても、改めて感染予防対策の徹底と、感染者が安心して療養できる体制確保を強く望むものであります。

また、本日、底引き網漁が解禁になりました。稲や梨の収穫の時期を迎えております。豊漁、豊作、産業活況の秋になることを期待するものであります。

さて、本日、第109回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げますところ、議員

各位におかれましては、公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、令和3年度補正予算並びに令和2年度決算認定などが提案されています。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第109回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

4年間で最後の議会となりました。よろしく願いいたします。

今年の夏も新型コロナによって、お盆をはじめ多くのイベントや行事が中止となり、あわせて台風や大雨も重なるなど、少し寂しい夏となりました。8月20日から9月12日まで、兵庫県では緊急事態宣言が発令され、町内で感染者が発生するなど、改めて新型コロナウイルスが身近に存在していることを意識するとともに、より一層の感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。

さて、本日は、9月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多忙の中にもかわりませず、全議員御出席の下、本会議が開催できますことに心より感謝とお礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告1件、議案18件、認定11件の合計30件を御提案させていただいております。また、今期は、12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

令和2年度各会計の決算認定を含め、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

午前9時05分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第109回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

10番、岩本修作君、11番、中村茂君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。

去る8月27日の議会運営委員会について御報告をいたします。

第109回新温泉町議会定例会の議事運営について協議をいたしました。

会期は、本日9月1日から9月28日まで、28日間といたします。

陳情要望書が受理をされております。陳情の1件は町内からですが、受理後に取り下げられているようであります。もう1件と要望書は県外からのものでありますので、慣例に従い、いずれも資料配付といたしました。

会期中の議会運営委員会を13日、本会議終了後に予定をいたしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ちょっと訂正を。陳情は取り下げませんので。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 取下げではない。

○議長（中井 勝君） 取下げではなくて……。

暫時休憩します。

午前9時07分休憩

午前9時08分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 申し訳ありません。私、陳情書、町内からのものを取り下げられたと御報告をいたしました。取下げではないようであります。詳細については、議長のほうから後ほどまた報告をいただきます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 谷口委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月28日までの28日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

8月24日付で、平澤剛太君から議員辞職願が提出されました。地方自治法第126条及び新温泉町議会会議規則第98条第2項の規定により、同日付で議長がこれを許可いたしましたので報告をいたします。

そのほか、6月22日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から、令和3年5月分から7月分の月例出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として各常任委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いいたします。

初めに、総務産建常任委員会が7月20日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） 改めまして、おはようございます。

令和3年7月20日開催、総務産建常任委員会からの報告を行います。

今回の委員会は、6月からの所管課の動き、報告事項の部分を中心に調査したところであります。対象は所管課、牧場公園課、農林水産課、建設課、商工観光課、税務課、企画課、総務課でございます。各課とも質疑のあった内容の答弁を中心に報告いたします。

それでは、当日の委員会資料をお開きいただきたいと思います。若干時間の経過がありますので、その辺も含んで御理解いただきたいと思います。

まず、牧場公園課であります。報告事項は8件でありました。

その中で、(7)番、但馬牛博物館、農業遺産体験館のオープンについての質問であります。多言語アプリの案内手順なり、分かりやすい表示をすべきだということがありました。まず、周知。利用者は海外の人になると、館内の案内の中で利用いただくよう、表示は御指摘のとおり実施したいということでありました。

その他の部分で質問を受けて、協力隊で但馬牛研修施設は3名中2名、定住のため、研修プログラム以外にも自主性の中で地域活動を行っている。また、牧場公園課職員をワクチン優先接種すべきではないかということ。これについては、優先接種は考えていないということでありました。研修施設での飼養頭数の件で、現在いっぱいではないか、今後どうするのかと、そういう質問がありました。村田さんの母牛10頭、隊員が9頭、施設の増設は考えていないが、前向きに検討していきたいと、そういう内容でありまし

た。

次は、農林水産課であります。報告事項は6件でありました。

そのうち、(3)番の令和3年度有害鳥獣等捕獲状況についてであります。熊の捕獲、手負い熊のは大丈夫かということがありました。くくりわな、錯誤捕獲で放獣したということでありましたが、殺処分を要望していきたいと、そういうこともありました。

また、鳥獣サポーター事業の効果と発注先の質問がありました。春来で実施されましたクラウドファンディングにつながってきたところだということ。また、多子、切畑については、被害の実態、生息数が把握でき、対応が見えていていると。事業は、県内4事業者が受託対象となると、そういう内容でありました。

令和3年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況についてですが、なぜ冷蔵庫設置工事は随契なのかということ。これについては、建物部分との関係があり、同一業者に発注した。今後は注意して発注したいということです。

また、鳥獣施設で発生する肉の有効活用については、引き続き研究していきたいということがありました。

(5)番、令和3年度肉用牛生産施設、アパート牛舎についての質問であります。車の進入路、除雪対応は十分かということ。既設の4メートル道路を活用し、幹線除雪は歩道で賄っていると。道路法面との間は2メートルのステップを確保してますし、建物間は5メートルを確保していると、こういうことで対応しているということでありました。

現在のアパート牛舎の使用については、アパート牛舎1団地が2名、2団地は2名、親牛78頭、使用料は頭数にかかわらず必要となると。一回入居してからの更新ということはないようであります。入ったら出るまでということのようでございます。

40頭牛舎を協力隊に貸せるようだが、無理はないのかということ。これについては、協力隊員は5年見込みで、採算ラインを点検しながら進めている。複数人での利用も可能であるということでありました。

令和3年度工事委託発注状況、進捗報告書についてですが、中で、ため池所有者の調査があると、対象人員については何人かということ。また、こういう事業は、職員のスキルアップなりで自前調査をすべきだという意見がありました。対象は1人だが、2代にわたっての権利者が広がっていると。職員の専属配置は難しい状況があると、そういう答弁でありました。

次、建設課であります。報告事項は5件、その他は2件であります。

(4)番の事故報告について、白馬公園の事故なんです。作業は事故を想定して2名が常識ではないかという質問がありました。白馬公園は1人で管理しており、人も車両も少ない。今回は、車両所有者を探し、被害がないように配慮したが、こういう結果になっていると。複数体制は考えていきたいということでありました。

町道久谷桃観線の路面変状に伴う対応についてですが、今日現在も動いているのかの質問に対して、法面を含めて監視中であると。新しい情報では、片側通行でしたかね、

規制をするような新聞報道があったように思います。

その他、浜坂道路Ⅱ期の進捗状況等について、トンネル残土の運搬はいつからかということがありました。秋ぐらいから発生すると、本格的には混雑回避のために一方通行を考えていると、そういう内容がありました。交差点についても考えていきたいということがありました。

その他の部分で、小井津町のカメラ設置は県土木が設置していると、7月から運用を開始していると。5分更新で、ネットで検索ができるようであります。兵庫県の河川情報システムだったと思います。

次は、税務課であります。

(2)番、令和3年度町税徴収実績についてであります。コロナの減免の状況の質問がありました。国保は、前年19件、今年度は現在3件ということ。本年度、不納欠損が早くも発生しているが、内容はについては、固定資産税は法人で、事業実態がないということ。それから、国保は、昨年までは分納で納付していたが、死亡により全員が相続放棄となったために不納欠損と、そういうふうにしたということがありました。

次に、商工観光課であります。報告事項は5件、その他1件であります。

新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況の部分で、商品券事業が発売日に完売となっている、再発行はしないのか、委託料の中身はという質問がありました。2万セットを完売した状況、今後は検討したいということがありました。委託料6,500万円の内容については、プレミアム部分と印刷事務の手数料精算でまた報告したいということがありました。

県の商品券事業の結果についての質問では、GoGo!ゆむら券については、996万5,000円、1,993セットの売上げ。ニコニコドリーム商品券については、3,107万円、3,107セットの実績だということであります。

それから、観光業の優先接種の関係の質問もありました。旅館、民宿、コンビニや観光協会、牧場公園や公衆浴場も候補として健康福祉課のほうに商工観光課から出しているということ。湯村で179件、浜坂で100件を出したと。確定ではないということでありました。今後、バス、タクシーも考えていきたいと、そういう内容でありました。

令和3年度各種指定管理施設の実績についての中で、夢公社の実績がないということがありました。6月に会社の決算報告を行っているということでありました。

支援金がゆーらく館はない、なぜ総務課資料と金額が違うのかという質問がありました。ゆーらく館については、減少幅が低かったということ、それから支援金は2回あったと。年末に1回、2回目は、令和3年度に入ってから振り込んだと。受け取った側の決算の計上なりによって差ができたと思われるということでありました。

入浴施設の収益対策が必要と思えるがについては、料金の見直し等、指定管理者に打診し、検討をいただいていると。検討の動きについては、また後刻、報告したい。副町長からでありました。料金改定を含め、取締役会で議論している、コロナ対策を講じな

から継続して対応していきたい、失礼しました、これが副町長の答弁でありました。

次、ゆーらく館の隣地の寄附採納についてであります。推定の価格は、また議会の議決は必要ではないかということがありました。おおむね評価額で700万程度、それから無償寄附であり、議決は不要と判断しているという内容でありました。

続きまして、企画課であります。報告事項は7件でありました。

新温泉町過疎地域持続的発展計画の策定についての中で、過疎法が延長になったということ。過疎地域持続的発展計画の策定中で、今現在ですね、9月の議会に提出して議決を得たいとの急ぐ案件のようであります。御承知ください。また、計画の策定項目の再生可能エネルギーの考えについては、本町はエココンパクトタウンを基本としたいということでありました。

前期の計画評価をすべきではないかということに対しては、検証中であり、資料提出はしたいということでありました。総合計画の関係深いが整合性については、総合計画や情報化計画もあり、リンクをさせていきたいということでありました。

続いて、但馬定住自立圏形成に関する協定書の一部変更についてですが、内容については、専門職大学の誘致というものが、誘致がもうできましたので、連携に変更していきたいと。9月議会に提出し、議決を得たいという内容でありました。

また、(6)番、オートガススタンド、LPガス廃止についての対応ですが、上島プロパンがオートガススタンドを9月に廃止するため、タクシー会社への支援を予定するものであります。9月補正で対応したいということがありました。この中で、車両の変更はないか、また、町内での消費につながるような支援とすべきについて、方針までの協議はしていない、LPガスが主だが、電気やハイブリッド車に替わる傾向もあると。今回は暫定的な措置であり、町内の燃料消費サイクルは今後考えていきたいと、そういう内容でありました。

(7)番、ALIVEプロジェクトの受入れについてですが、いい提案があったのかについては、キャンプ、eスポーツ、人材交流などの結果が出ておると。また、資料の提出を求めたところであります。

次は、総務課であります。報告事項は5件でありました。

令和3年度ふるさとづくり寄附金受入れ状況についてですが、伸びが鈍化している、全国的な傾向かについては、令和元年度比較では、昨年度大きく伸びたと。件数、金額とも2倍近くあったということ。今後とも注視していきたいということでありました。また、返礼品が減少していると、宿泊券なりの状況については、カニ等、季節限定品が多くあり、変動すると。宿泊券の動きについては、承知してないということでありました。

また、(2)番、地方創生応援税制に関する寄附金の受入れについてですが、いつからされた制度かということについて、令和3年3月、地方創生再生計画が示され、令和3年から受入れをしている。

また、(3)番、新型コロナウイルス感染症対応事業の進捗状況については、指定管理者

支援金については、現在のところ考えていないということがありました。

以上、長くなりましたが、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。中村委員長、御苦労さまでした。

次に、民生教育常任委員会が7月16日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより民生教育常任委員会の報告をいたします。新温泉町会議規則76条の規定に基づき、報告いたします。

開催日時は、令和3年7月16日に行いました。所管事務調査は6課でした。健康福祉課、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、上下水道課、公立浜坂病院、ささゆり等の6課であります。事務調査内容は、今回は各課とも報告事項のみでありました。

各課の事務調査内容を報告させていただきます。今回の報告につきましては、時間の都合上、各課とも質疑のあった項目のみの説明とさせていただきます。委員会資料に基づき報告してまいりますので、詳細は委員会資料と重ね合わせながらお聞きしていただいたら幸いです。

まず、健康福祉課であります。報告事項は14件ありました。

その中で、1件目の令和2年、3年度の各診療所の利用状況についての中で、湯村歯科診療所が空調設備整備等で9月に休診を予定してるとの報告がありました。質疑がありまして、工事内容が知りたいという質問に対しまして、工事内容は、空調整備の機器の整備、傷んだ壁等の補修、照明器具等の整備、陸屋根の傷んだところの補修等の工事内容という説明でありました。工事期間は、9月中の1か月間とするそうであります。

次に、3件目の令和2年度の後期高齢者医療特別会計保険料の徴収状況について質疑がありました。不納欠損状況に対して内容が知りたいという質問がありました。2名があり、理由は、死亡、住所不明等とのことであります。

次に、4件目の令和2年度の介護保険事業特別会計保険料の徴収状況につきまして質疑がありました。7名ありましたということで、理由としましては、死亡、住所不明等であるということでありました。

12件目であります。新型コロナワクチン接種についての報告がありました。6月19日、20日、7月4日、集団接種数の報告がありました。6月19日は881名、6月20日は1,692名、7月4日は1,691名という接種状況でありました。高齢者のワクチン接種状況も委員会資料を御清覧いただきたいと思っております。順位が1回目、2回目とも県下2位の接種状況であったということの説明がありました。今後の予定としましては、優先接種対象者を決めて接種するというので、これも7月中の接種でありますので、詳細は委員会資料を御清覧いただきたいと思っておりますが、優先接種対象者は、基礎疾患のある人、高齢者施設の従事者、64歳未満の方、また、こども園、小・中学校

の勤務者、観光従事者、長期間、船に滞在する漁業者等は優先接種をされるという計画の下で行われております。

次に、令和3年度の各学校園の事故、不登校、いじめの報告について質疑がありました。すみません、こども教育課に入ります。こども教育課の中で、令和3年度の各学校園の事故、不登校、いじめの報告についてであります。質疑がありました。事故件数が多い、骨折が見られる、体力度が低下してないか、全国比較としてどのように確認しているかという質問に対しまして、答弁としましては、コロナ禍、運動不足が影響も考えられる。体力テスト、事故件数ともに対応を考えたい。

次の質問で、マスクを着用して登下校をしている生徒が見られるが、熱中症が懸念されます。マスクを外すなどの措置、指導はしていないのか、児童生徒の判断か、先生の指導かという質問に対しまして、答弁として、国からは熱中症対応としてマスクの使用上の注意は通達があります。各学校に指導状況を確認しますという答弁でありました。

次に、いじめの報告で10件の報告がありましたが、1人が10人をいじめたのかどうか、いじめに該当するのかという、原因究明したのかという質疑がありました。それに対しまして、答弁といたしまして、嫌がらせに該当します、いじめられた児童は心身に苦痛を与えられており、いじめに該当するということであります。学校の対応チームで丁寧な対応に努め、指導、見守りをしたとの答弁がありました。

次に、5件目であります。令和3年度の小・中学校における行事等について、自然学校を町内で実施を提案するという意見に対しまして、担当の教育主事、学校長協議結果、コロナ禍にあって、宿泊に関し、宿泊等、食堂、収容規模等を考慮し、対応は可能な上山高原で実施するという答弁がありました。

次に、照来小学校のプール使用について質疑がありました。リフレッシュパークのプールへの移動手段はどうか。答弁として、1学期期間中は町のマイクロバスを利用し、夏休みは保護者が対応するという答弁でありました。

次の質問で、照来小学校プール施設は、その関連の質疑がありました。照来小学校プールは建設しないのかという質問に対しまして、財政計画で要望しているが、具体化していないとの答弁がありました。去年まで使っていた小学校のプールは使用できないかという質問に対しまして、機械室のろ過装置の老朽化によるバルブの改修等、補修が必要であり、使用困難な状況であるという説明でありました。

次の質問で、浜坂北小学校プールは、夏休み中、使用しないかということで質問がありまして、答弁として、PTAが検討協議し、コロナ対策や事故に対する責任の関係で、夏休みは開放しないと決定しているという答弁がありました。

次に、修学旅行についての質問、意見がありました。実施、延期の判断はどのようにするのかに対しまして、修学旅行は県外活動を考えている。国、県の通知を踏まえ、学校と教育委員会で判断する。

次に、合同での修学旅行は移動、行動も同じか、また、コロナ禍でなぜ合同するのか

という質問に対しまして、答弁といたしまして、移動は同じくし、小規模の学校にあっては学校間の児童の交流は大切なことであり、合同実施のメリットはあるという説明がありました。

また、次の質問で、修学旅行の目的は統一すべきであると、質問に対しまして、答弁として、それぞれの学校の教育課程に合わせて、学校長が判断する、学校の方針によるというような説明がありました。

次に、生涯教育課であります。報告事項は7件ありました。

質疑のあった7件目であります。社会教育施設実施事業計画について、新温泉町文化財保存活用地域計画について、この趣旨、目的は、文化財保存活用地域計画の策定、支援業務を委託する事業者の選定を行ったという説明であります。プロポーザル方式を採用しました。業務名は、令和3年度新温泉町文化財保存活用地域計画策定支援業務という業務名ということであります。委託業者は、株式会社スペースビジョン研究所という説明がありました。

質疑がありました。協議会メンバーに若い人を入れてはどうかという質問に対しまして、10年計画、各分野から専門家で構成していると。各分野団体の代表の意見として進めていきたいという答弁でありました。

次の質問で、プロポーザル契約、審査方法、審査項目の決め方、採点方法を説明してほしいという意見に対しまして、審査は7名で実施しました。書類、プレゼン、ヒアリング、事前資料等をチェックし、決定したとの説明がありました。

次に、町民安全課であります。報告事項は9件ありました。

3件目に、新生児祝品事業について報告がありましたが、6月末では申請件数が15件あったという報告を受けております。

次に、7件目に、令和3年7月豪雨による被害及び対応状況について質疑がありました。線状降水帯が新温泉町に発生したかという質問がありまして、答弁として、気象庁情報では、鳥取県に赤色が動いていましたが、結果的にはなかったという報告を受けております。避難指示はしたかという質問に対しましては、防災無線放送をした、警戒水位、土砂災害警戒情報、自主避難を指示したということであります。

次に、9番目であります。令和3年度の委託工事発注状況及び進捗状況についての質疑がありまして、業務継続計画で全体か個別計画かという質問がありましたが、これは役場と支所の業務計画で、学校、園は個別計画でないというような説明を受けております。

次に、上下水道課であります。上下水道課は質疑がありませんでしたので、委員会資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院、ささゆりの施設の所管事務調査であります。報告事項は4件ありました。

公立浜坂病院の利用状況及び経営状況について、内容といたしまして、利用状況、6

月末では、公立浜坂病院は、入院患者数が2,688人、前年度比較は3.3%増。外来患者数は4,688人で、前年度よりか5.6%増加したと。ささゆりについては、入院患者数が、本年度は6,609人、対比としましては、減少していると、7.8%の減少であると。通所は1,008人で、対比としましては、前年度より27.3%増加していると。

経営状況につきましては、公立浜坂病院では、5月末の収支では、1億2,014万8,693円、昨年度と比較しまして1,960万2,565円の増収であったという報告を受けております。医療体制は確保できたのではないかという説明がありました。ささゆりにつきましても、今年度5月末は552万3,745円、昨年度と比較しまして、これまた171万4,224円の増収をしているということであります。

長いこと報告いたしました、以上をもちまして民生教育常任委員会の委員会報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。宮本委員長、御苦労さまでした。

次に、議会広報調査特別委員会が7月2日及び9日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） 失礼いたします。議会広報特別委員会の報告について報告をさせていただきます。

6月に開催されました第108回定例会に係る議会だよりの発行に関して、議会閉会後の去る7月2日と9日の2回、議会広報特別委員会を開催し、編集作業や校正を行い、7月21日水曜日に、24ページの議会だより第63号を発行いたしました。

前回の委員会報告時に、一般質問原稿の再チェックの依頼をお願いいたしました。関係各位の御理解、御協力をいただき、おかげをもちまして、7月2日の委員会の開催時間が1時間半ほど早く終わることができました。お礼を申し上げます。今後につきましても引き続き原稿の再チェックにつきましても、よろしくをお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。阪本委員長、御苦労さまでした。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月3日、第58回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。また、8月17日、第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。この2件について御報告をいたします。

まず、8月3日、豊岡市の議場において、第58回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、その主な内容を報告をさせていただきます。

第1号議案として、令和2年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計におきましては、歳入総額1億1,677万2,065円、歳出総額1億1,532万3,061円で、歳入歳出差引き額144万9,004円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定されました。

その主な内容です。

1点目は、但馬ふるさと市町村圏計画の事業の推進についてであります。令和2年度但馬ふるさと市町村圏計画広域活動計画を策定し、計画の推進を図っております。

2点目は、あしたのふるさと但馬づくり事業についてであります。ふるさと市町村圏基金の果実を基に、公益財団法人但馬ふるさとづくり協会へ委託して、1つに、新しい但馬づくりを担う人材等の育成に関する事業、2つに、交流促進による新しい但馬づくりに関する事業の2分野6事業を展開いたしました。

3点目は、但馬公平委員会の運営についてであります。委員会を8回開催し、職員の分限・懲戒処分等についての報告、職員団体の登録事項の変更、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正のほか、令和2年度に受理した勤務条件に関する措置要求1件について調査・審査を行い、要求者に判定書を送付いたしました。

4点目は、但馬行政不服審査会の運営についてであります。令和2年度は審査会を2回開催し、審査庁から諮問を受けた2件に対して調査・審議を実施し、答申を行いました。

5点目は、市町合同職員研修についてであります。構成市町職員の資質を高め、行政サービスの向上を図ることを目的として、新任・監督・管理職員研修といった一般研修のほか、女性活躍支援、地方自治法、民法研修、人権研修といった特別研修の合計14コースを実施し、18.5日間の日程で、延べ373人が受講いたしました。

また、但馬公平委員会特別会計におきましては、歳入総額103万2,359円、歳出総額34万7,718円で、歳入歳出差引き額68万4,641円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定をいたしました。

次に、第2号議案として、繰越金の確定に伴う令和3年度一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ180万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,014万8,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案として、令和3年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ7万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を106万7,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

最後に、第4号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが上程され、豊岡市但東町畑山976番地、羽尻知充様の選任が同意されました。

2つ目として、8月17日、神戸市のセンタープラザにおいて、令和3年度第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、同様に主な内容を御報告いたします。

まず、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額17億5,217万9,437円、歳出総額13億7,905万1,701円で、歳入歳出差引き残額3億7,312万7,736円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、令和2年度兵庫県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額7,994億2,087万1,742円、歳出総額7,506億2,804万363円で、歳入歳出差引き残額487億9,283万1,379円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、議案第5号として、令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ1億4,343万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を16億6,383万4,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第6号として、令和3年度兵庫県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ486億6,486万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8,714億4,711万3,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、三木市長、仲田一彦氏の選任が同意されました。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。西村町長、御苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩します。10分まで。

午前 9時54分休憩

午前10時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る8月25日正午に、一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書が提出されました。これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 8番、竹内敬一郎でございます。1番目の質問者となりますけれども、よろしく願いいたします。

通告順に従って質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種体制について質問をいたします。

コロナウイルス感染症の第五波は急速に全国的に拡大し、緊急事態宣言は21都道府県となり、重点措置は12県に適用されています。新型コロナウイルスワクチンを2回接種した人は、8月22日時点で、日本の全人口の4割を超えています。高齢者の新規感染者の

占める割合は大幅に減少し、ワクチン効果は出ております。兵庫県の発表によりますと、0歳から30歳代の患者の割合は、7月1日から8月16日の間で62.9%、40代から50代で30.8%、60代以上で6.3%となっています。本町の今後の接種予定日は、30歳から39歳が、1回目は10月上旬、20歳から29歳が10月中旬となっています。現在の国内の新規感染者は、約7割を30歳代以下が占めております。若者から同居家族への家庭内感染が増えています。若い世代の接種体制を早期に検討する自治体もあるようであります。本町は、若い世代の優先接種についてどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、医師会などと連携を取りながら、集団接種をメインに、個別接種を各医院にお願いしながら、ワクチンの接種を進めております。そういった中、現在50歳代までのワクチン接種が進んでおります。この後、順次、若い方々の接種が始まるわけでありまして。現在、ワクチンの入荷状況によりまして、さらにスピードアップをしていきたいと考えております。実は本町は、コロナの感染者が、この7月末で4人ということ、その後、8月に入って急速に10人まで増えてきたんですけど、ワクチンの入荷がなかなか思いどおりに進んでいないという背景があります。接種率と接種される希望者との関係を見ながら、速やかに若年層、今、議員御指摘の若い方々の、12歳から19歳も含めて、早く打てるように考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 役場の発行してる、対策本部ですか、8月26日に発行したこの資料がありますので、これに基づいてある程度質問させていただきます。

先ほど30歳代から39歳、10月上旬と言いましたけれども、もしもこの若い人が、本人が、私はこれよりも早く希望したいと、そういうふうに尋ねられたらどう対応されますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、麒麟のまちの連携の中で進めております。そういった、新温泉町はまだ接種の体制ができていないわけですけど、背景にはワクチンの入荷量が極めて少ないという背景があります。そういったことで、現在、他町でワクチン接種をされている方もいるようでありますし、そういったところを御利用していただきたいとも思っております。今後のワクチンの希望者の状況を見ながら、ワクチンとの量、それから医師会との連携を深める中で、できるだけ早く対応していきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この資料の予定表を見ますと、20歳未満が記載されてませんけれども、なぜでしょうか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） ワクチン量との関係でそのようになっておりますが、今後、年齢の制限の在り方もワクチンの入手状況を見ながら検討してまいります。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、12歳から20歳までは今予定が立たないという意味でしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現状では、ワクチンの、何度も言いますが、入手との関係で予定は立てていない、そういう状況であります。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 12歳以上は、接種券、問診票は発送されてますか。それに対してのこっちの役場のほうの返却はあるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 詳しいところ、担当課長がお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 接種券の送付につきましては、13歳以上を送付しております。ですので、自分の接種券を使って鳥取県域なりで接種しようと思ったらできるという状況であります。12歳につきましては、小児科学会のほうが慎重にというふうな、以前そういう文書が流れておりましたので、医師会との連絡会でも慎重にという中でまだ送ってないということですが、また早急に送る予定にしております。来週の月曜日、9月6日に医師会との会議も予定しております、今後の接種計画についても再度協議をしていきたいと考えております。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） じゃあ、12歳の方も一応接種券送られるってことです。ですから、一応全国的な内容となっているということで理解します。この子供が接種するとき12歳以上を対象とした場合に、その親の同伴がいるのは何歳までですか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） すみません、ちょっともう一回、今の質問を。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） 12歳から接種対象となるわけですが、親が同伴しないといけない年齢の対象、例えば接種会場に12歳の方が1人で行っても、だから不安ですよね。そういう多分、12歳とか13歳ぐらいは親が同伴すると思うんですけども、その辺の判断はどうなってるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） これまでも同伴される方、例えば車椅子で来られて息子さん、娘さんが一緒に付き添ってくるということがかなりありました。同じような対応ででき

るという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） ということは、12歳、13歳の子供は、児童生徒になると思うんですが、一人で接種会場に来て接種はできるということですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の質問は、付添いが要るか、要らんか。付添いによって接種ができるか、できないかということですね。その辺については、まだ医師会との話合いの中で決めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、妊婦のワクチン接種について質問いたします。千葉県柏市で先月コロナ感染した30代の妊婦が入院できず、自宅で早産し新生児が死亡した問題は他の妊婦の方にも衝撃を与えています。特に妊娠後期の感染は重症化しやすく、早産のリスクも高いと言われております。妊婦やその配偶者がワクチン接種を希望した場合には町としてどのように配慮されますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 妊婦さんがワクチン接種を希望された場合、どのように対応するかということですね。現在、厚労省も妊婦の方々については積極的に接種を希望される方にはするべきだという、そういう通達が出ておるということを聞いております。そういった方向で、国の方針どおりに進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 次に自宅療養について質問いたします。国内では7月以降、自宅やホテルなどの施設で療養中に急変し、死亡した人が45人に上ることが調査で分かっております。県は、昨日ですが8月31日、但馬地域での感染者は463人と発表しております。中等症2以上の人を優先的に入院させ、軽症、中等症1は自宅療養となっています。但馬地域での自宅療養者は8月13日ですが、この時点では17人でした。自宅療養者の生活支援に関しては、見守りや生活物資配付など必要な場合が出てくると思います。感染者の情報については、県から本町のほうに入ってくるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人情報ということがあって、県から誰々がどうだという、そういう状況はありませんが、最終的に保健所のほうで自宅療養の方などについては食料品などの送付を行っているということは聞いております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 町としての支援対策はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が直接感染者に支援するということはありません。全て保健

所の対応で、保健所の指示によって保健所関係、医師関係も含めて対応されているという事は聞いております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、今後例えば療養者が町内にも増えて、その療養者の方から直接町に、役場に、例えば一人で動けないから買物等を手伝ってもらえませんかという、そういう支援の要望があった場合には町としてどういうふうに動きますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て保健所を通していただいて対応をさせていただいておるといことで、感染者が町に対して直接要望されても町としてはその対応をすることはできない。全て保健所との相談の中で、感染者、もしくは感染者の家族の方々に対応をしていただく、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、SNSなどの流せる、流されるデマについて質問いたします。高齢者の接種は7月末で完了目標はおおむね達成されております。今後、若い世代の接種率の向上が必要になってきます。しかし、接種を受けたくないと考える人が増えています。国立精神神経医療センターの全国調査によりますと、19歳から39歳の男性で、14.2%、女性で15.6%が敬遠しているようです。多くの若者が利用するSNSなどで科学的根拠に基づかないうそやデマが含まれており、注意が必要です。例えば、ワクチンで遺伝子が操作される、接種するとマイクロチップが埋め込まれ監視される、ワクチンで不妊になる、妊婦が接種すると流産するなどのデマが飛び回っています。新規感染者のうち、変異株の一つであるデルタ株の占める割合は全国で9割以上と言われております。デルタ株の感染力は従来型の2倍とも言われ、若い世代でも重症化しやすい傾向も明らかになっております。また、厚労省は発熱やせきなどの症状が出やすいとの調査結果も発表しております。独立行政法人経済産業研究所の調査では、接種をしないつもりと答えた18歳から29歳の割合は17.5%であります。その理由として、健康上の問題、感染しても軽症で済む、副反応が怖いなどとなっております。副反応については、SNSなどの拡散するデマ情報を信じている場合もあると思っております。町としても正確な情報を発信して、若者の接種向上につなげればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このコロナワクチンに対するきっちりとしたこのデータに不安があるということでワクチン接種を少し避けている、そういった方も若い人の中にはあるということ聞いております。当町においても、高齢者の接種率は約95%ぐらいあったんですけど、その後60歳から64歳が、接種率が9割であります。いろんな理由があると思っております。基礎疾患がある方もおありですし、いろんな背景があってワクチン

をしたくない、そういうことも聞いております。正しいワクチン接種を進めていただくということで厚労省からも指針が出ております。そういった指針を本町でもこの8月26日の町内の配布の便でワクチン接種についてなど正しいこの知識を得ていただくよう、こういう広報を出しておりますので、こういう広報を参考にさせていただいて安心して打っていただくようお願いしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今、町長が見られているその広報、私も持っていますけれども、じゃあ、ちょっと一つ質問します。この裏側の一番下にQ&Aがあります。その中に、Qとして問いですね。変異株の新型コロナウイルスにも効果はありますか。A、答え、下のほうに書いてありますが、変異株に対するワクチンの有効性がどのくらいあるのかについては、確認が進められています。だから、有効性があるかないか分からない、そういう文章になっていますが。これでいいんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これで問題はないと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 有効性があるというふうに、もう全国で流れておるわけですから、これでは不安じゃないですか、これ。言わば90%がデルタ株ですよ。そのワクチンして、もし有効性がないんだったら意味がないじゃないですか。どうですか、これ、今回答できませんか、結果。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは我が町が独自に判断したものではありませんので、我々がええとか悪いとか、この状況の中では言うことはできません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 要するに言いたいのは、今全国的にデルタ株にもこのアメリカのファイザー製のワクチンは有効性がありますよというふうに流れているから、そのことを言ってるのであって、これでは有効性があるか、ないか分からないから、その辺の回答はしたほうがいいのではないのでしょうか。住民に周知をすべきだと思いますが、有効性があるということ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 変異株が非常に猛威を振るっているという背景はあるんですけど、それを、そういった状況の中でまだ確認が進められているという、そういう意味だと思いますので、これが効くとか効かないとか、そういう判断を我々にはできるわけではありません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 所管はどうでしょうか。これ、厚労省がもう既に発表をしていますよ。私はある程度調べていますが、所管でも分かりませんか。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） では、担当よりお答えをいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） このチラシのQ & Aにつきましては、厚生労働省のQ & Aから引っ張ったものでありまして、国がそういう回答ですので、そのまま引用させていただいたということでもあります。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、厚労省の今言われた調査結果が出てますので、それを参考にいただければと思います。8月10日から12日の3日間です。このときの感染者は5万7,293人で、そのうちの82%の人がワクチン接種をしていませんでした。また10万人当たりの新規感染者の比較は、接種していない人が67.6人。2回接種した人は4人です。つまり、2回接種していれば感染を17分の1にとどめられるということです。また、海外の研究では重症化予防効果は90%以上と報告されています。こういうデータは御存じないでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そこまで確認をいたしておりませんが、担当課長より答えていただきます。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 変異株に有効だというマスコミからの報道なり、国からの報道もされているわけですが、このチラシを作るに当たっては国からの内容をそのまま引用させていただいたということで、国のほうの内容も今後変わってくるのではないかと思いますので、変わった時点でまた訂正させていただきたいと思います。以上です。
- 議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。
- 議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、12歳未満の人が接種を受けられないわけですから、そのことについて質問いたします。感染力の強いデルタ株になって、10代以下の子供の感染が急増しているわけですが、8月半ばには10代以下の子供の陽性者数は、約15万人となっています。この2か月間で倍増しているわけですが、今学校も新学期が始まり、学校内でもきめ細かい対策が必要になってくると思いますけれども、現在どのような対策を行っているのか、お伺いします。
- 議長（中井 勝君） 学校ですか、個人ですか。
- 町長（西村 銀三君） 教育長のほうから、お答えいただきます。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 現在、学校のほうで新学期がスタートしまして、本当にこういった子供たちへの感染が広がっているというニュースがある中で、本当に緊張感を持って再度感染予防対策を徹底するようなことを校園長会では伝えております。各学校で

は、子供が登校してからどのように感染対策を取っているか。消毒をして入る、手洗いのこと、それから授業中における感染対策と細かく各学校において感染対策を取っておりますので、改めてそのことを保護者の皆様に安心していただけるように通知をするように、通知というかお知らせをするように指示しております。一般的にいいですか、間隔を取れだとか、密室、密集を避けるだとか、そういったことも含めて細かな各学校の感染対策のルールというようなことで対応策を取っているところです。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 学校もこれから運動会とか、文化祭、修学旅行などありますから判断が難しいと思いますけれども、ある学校の例なんですけど、これ新しい取組として、例えば問診を行ったりマスクは不織布に決定したり、また小学校4年以上には抗原キットを配付したりしてる学校もあります。本町の学校では今までよりも新たに取組んでいる対策とかいうのはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったように不織布のマスクについては通達もありましたので、そのことも含めて保護者の皆様をお願いをするようにはしております。新たにということで、本当に感染対策について消毒のスクールサポートスタッフも配置しているわけですから、消毒の徹底だとかそういったことを継続することでより感染症対策に対する対応を強めていくといたしますか、そういったことで対応策は取っておりますが、以前から登校前の検温だとか健康観察チェック表だとか、そういったこともやっておりますので、そういったことを継続していくようにしております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に移ります。今日は9月1日、防災の日であります。本格的な台風シーズンを迎え、災害も発生しやすい時期となっております。天災は予期せず起こります。これを教訓を忘れずに、防災・減災の意識を高めていきたいと思っております。そこで、本町の災害用備蓄品について質問をいたします。備品、備蓄品の点検は、現在どのようなサイクルで行っているのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問に全体的なことの質問がなかったので、ミルクのことについての質問はあったんですけど、全体的な体制についてということですので、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 備品、備蓄品につきましては、防災倉庫に保管しております。また、それぞれの避難場所に昨年、物置を買わせていただいて点検をしておるところでございます。年に一度、その食料品の備蓄等を購入しておりますので、その前には倉庫のほうに来て古いものを確認しているということでございます。本年につきましても、ちょうど今でございますけど、8月にうちの車庫の清掃も併せて作業を行いま

したし、防災の備蓄倉庫のほうも清掃をしたところでございますので、そういうときに併せて点検をしておるといふことでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 新型コロナ感染拡大防止対策として多分購入した備品がかなり増えてると思うんですが、今現在中学校の下に防災倉庫があるわけですが、これ以上例えば防災倉庫を増やすとか、そういう計画はあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 一応、防災倉庫だけで収まらないものについては、今公共施設の有効利用ということで、一応空き教室ということで旧の熊谷小学校の教室を一つお借りしておりますし、あと田井公園の2階に段ボールベッドとかさばるものについてはそちらのほうに置かしていただいております。また状況を見て、またそういった施設等も必要になれば当然財政計画と公共施設の管理計画等との調整をしながら整備を行っていきたく思いますけども、昨年購入時にもそういう施設を有効利用しながらということ御説明させていただいたとおりでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 令和3年度から乳児用の粉ミルクが導入されております。私は令和元年9月の定例会で、この乳児用液体ミルクの備蓄を提案しましたがけれども、液体ミルクも併用して導入する考えはないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前、議員からもこの液体ミルクの導入をという御意見をいただいております。現在、そういう御意見もいただいております。ただ、日もちがしないという欠点もあるんですけど、そういったところを緊急体制ということで十分に考えた上で配置をさせていただきました。粉ミルクも従来どおり配置もいたしておりますが、粉ミルクにつきましては水が要る、それから湯を沸かすこんろが要るとか、そういった点で非常に即応性がやりにくい、こういう点もあるんですけど、防災倉庫などにはカセットこんろであるとか、一定の水の配置などいたしておりますので、両方に対応はできるようになったと思っております。いろんな御意見を少しでも前向きに取り組んでいった、そういう議員の意見をいただく中で取り組んでいるというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 現在、液体ミルクも備蓄されてるというふうに判断したらいいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、液体ミルクにつきましては配置を今年度準備をいたして

おるところであります。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 以前から答弁させていただいておりますように、液体ミルクについては粉ミルクより少し割高で、有効期間が短いというデメリットもございますので、基本は粉ミルクとしております。ただ、議員御指摘のように液体ミルクには一定の即応性という長所もございますので、このたび県のほうから備蓄が期限が迫るものを頂いておりますので、今年度そういうものも頂いて若干まだ使えるものが手元がございますし、液体ミルクについては本年度より四半期に分けて購入を考えております。そして備蓄が来るまでに妊産婦の皆さんに配付しながら各家庭でのローリングストックをお願いしているという状況でございますので、それに合わせて四半期で買うときにどっかの時点で液体ミルクを買うということで、この10月、9月に購入予定でございますけれども、今年の方の。四半期の一つの中で液体ミルクを少し買わせていただこうということで考えておりますので、今手持ちは県から頂いた分が少しあるということでございます。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 経済的な問題よりも命を優先させると、そういう考えでよろしくお願ひしたいと思います。これ、ある自治体なんですけれども、この乳児健診のときに、希望者に飲み方の説明や試飲を行って、災害時に液体ミルクを使用することへの抵抗や不安解消になるようにつなげて、そういう自治体もあるようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

備蓄の中にはアルファ化米、保存水など非常食があるわけですが、コロナ禍におけるこの生活困窮者などの支援にこの非常食を活用してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、この賞味期限が近づいた非常食につきましては、出前講座、それから総合防災訓練、自主防災訓練で使用をいたしております。県からも賞味期限切れの近い食料も頂いて活用しているというのが現状ですので、生活困窮者などの使用、支援については現在は考えておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 引き続き、検討のほどお願ひしたいと思います。

次に、林業の振興について質問いたします。世界的に木材の価格が高騰しています。1970年代に原油価格が高騰したオイルショックになぞらえ、ウッドショックと呼ばれております。住宅や家具産業などに影響が生じています。日本でも今年の春以降、輸入木材の価格高騰が続いております。このウッドショックの背景にはアメリカにおける木材需要の高まりがあります。新型コロナウイルスの拡大で、ステイホームの流れの中、アメリカではテレワークなどのために住宅のリフォームやリノベーションを行う人が増

え、木材需要が激増しています。また、低金利政策と重なり、郊外に住宅を購入する人が増加しております。これに反応して、欧州やカナダなどがアメリカ向けの木材供給を増やした結果、日本向けの供給量は減り、日本国内での価格が高騰しているわけです。日本は国内で消費する木材の約6割を輸入しております。日本の主な輸入先の一つに北アメリカがありますが、この木材価格を見ますと、コロナ以前2019年秋と比べて今年の3月の時点で約3倍に値上がりしております。国産木材の需要も増えているようですが、生産が追いつかないのが現状です。新型コロナウイルスのパンデミックが発端となったこのウッドショックについて、町長はどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この木材の約、議員が御指摘のように6割ですか、輸入という国内産が少ないという現状があります。一方で、国内のこの林業の実態を考えると、見ていくと、労働力が少ない、不足、そういったこと。それから市場価格の維持ができないなど、構造的な問題が背景にあると考えております。このウッドショックによる県内、特に但馬における3つの原木市場、和田山、八鹿、それから山崎の現状なんですけど、本年4月から高騰をし始めているということを聞いております。7月では、杉1立方メートル当たりの価格が前年同月比6,700円高の1万6,000円。ヒノキは1立米当たり1万7,400円高くなり、2万7,700円と高騰をしているというのが実態であります。県内では、生産現場において主伐増加、利用間伐の増加、林業事業者への高性能林業機械の導入を推進しています。また、木材加工現場においては、設備投資による製材工場の供給体制の強化、それから補助事業の活用、それから低利融資の活用を提案しております。建築現場において、県産木材利用拡大キャンペーンなどを推進を図っているというふうな状況があります。また、我が町においては、北但西部森林組合に対しまして、こういった木材事業に対応するため高性能林業機械の導入を助成をいたしておりますし、今年度もこういった機械に対する助成を予定をいたしております。そのような対応で何とかこのウッドショックに対して対応を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 今回のウッドショックは、第3次と言われております。第1次は1992年から93年、アメリカで天然林に生息するマダラフクロウなどの希少動物を保護するため、国有林の伐採や丸太の輸出が制限されました。同時期に、マレーシアで木材輸出を禁止し、国内で活用することによりウッドショックが起きています。第2次は、2006年インドネシアの違法伐採対策の強化に伴って、日本の輸入量が減少。またロシアの針葉樹、丸太の輸出関係の引上げもあり、ウッドショックが起きております。今回の第3次ウッドショックは、毎月のように価格が上がっており、当面の価格動向は不透明だと言われております。先ほど町長言われたように、高性能林業機械を

森林組合が導入したわけですが、この森林組合との強化をさらに努めて木材の搬出の推進をなお一層図るべきと思いますが、改めて決意をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森林組合も人手不足というのは、やはりこの森林組合もそこが一番大きな課題であるということも聞いております。高齢化もありますし、なかなか若い人が、一時高校卒業生、浜高の卒業生なども入ったこともあるんですけど、極めて応募に対して新しい人が入ってこないという、そういう状況も聞いております。支援は支援として、人手がないと仕事ができないという背景がありますので、特にOBなどの活用もされているようではありますが、まだまだ人手が足りないという現状を聞いております。そういったところを地域の人材確保という面でも、高校などとの就職活動も含めて力を入れていきたいと思っております。そういった高性能機械の助成については、今後も積極的にやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 林業が、ほかの業種でもそうなんですけど、特に人手不足というふうに言われています。先日、この西部森林組合のこのチラシが募集が入ってありました。これも、このウッドショックにある程度背景があるからこういうふうに募集していると理解したらいいんでしょうか。といいますのは、人手不足はどこでもそうなんですけど、隣の県の例えば東部森林組合なんかは、今女性が森林組合、職員として現場の職人として結構頑張っておられます。ですから募集に関しても、ある程度工夫したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは、確かに最近女性の進出があるということは聞いておりますので、そういった面も含めて支援策があればやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） 日本の木材自給率は、2002年に過去最低の18.8%まで落ち込んでおります。その後、林業振興政策により持ち直して、2019年は37.8%となっております。現在、本町にあるホームセンターは住宅の床に貼る合板を7月から値上げしておりますが、町長は御存じでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこまで熟知はいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 8番、竹内敬一郎君。

○議員（8番 竹内敬一郎君） この木材の利用ですが、このたび、国会で改正公共建築物等木材利用促進法が議員立法で成立しております。木材利用を促す対象が従来の公共施設だけでなく、民間建築物にも拡大することなどが柱となっております。森林は伐採しても、木材として使用する限り炭素の排出量は増えないので、脱炭素社会の実現に向けてその役割が注目されてくると思います。いずれにしても、今後林業従業者が持続的

に森林管理を行っていきけるよう、国も県も自治体も支援強化をしていくことが必要だと思っております。最後に、町長の見解をお聞きし質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森林のみならず、日本の自給率があらゆる面で低い、特に食料品などは4割切って、カロリーベースで4割切っているという実態があります。この森林についても、やはり山が荒れて、これはいろんな災害の原因にもなりやすい、そういう背景はありますので、山を管理する、木材のこういった需要を高めていくということが大事だと思っております。ただ、これまで杉の山にしても非常に単価が、木を出しても安いという背景はあったんですけど、こういったウッドショックを通して木の価格が上がれば、また山の管理に投資をしよう、頑張ってる山の仕事をやっていこう、そういう流れも出てきておるといことも聞いております。家族で森林管理、こういった経営もできるという実例もたくさん聞いておりますので、大規模、森林組合の管理のみならず個人経営で山の、山で生計が立てれる、こういった流れもラジオなどで聞いておるとかなりあるということも聞いておりますので、そういう流れができればいいかな、そのように思っておりますし、そういったところに対する支援策、国の制度、県の制度、町のバックアップ、そういったものの中で山の荒れ地、山が荒れないように今後農林水産課を軸にやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって、竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時、休憩します。11時10分まで。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、13番、中井次郎君の質問を許可いたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、3点にわたって質問をさせていただきます。

最初に新型コロナウイルス感染拡大下における生活支援、営業支援の方策についてお尋ねをいたします。6月議会で私の質問に町長自身が次のように答弁をされています。

6月2日に観光協会や旅館料飲組合の役員さんが尋ねてこられ、水道料金の減免などの要望書を提出されたと。この支援の時期についてはいつですかの問いに対して、議会の協力や理解をいただいて臨時会を開いて行いたいと答弁をされているわけでありました。この間、臨時会は開かれたことはありません。こういった団体からの要望に、いつお答えになるのか、緊急性が極めて強いと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内事業者が本当にコロナによって大きな減収、経営的な困難

に陥っているというのは、この旅館料飲組合、それから観光協会などの役員の方々が要望に来られて、その実態を本当に詳しく教えていただきました。このままでは本当に倒産も含めて大変なことになる、そういう中で何とかこの9月定例会までに臨時会を開いて支援策ができないか、そういう検討をさせていただきました。残念ながら、日程、議会との調整はさせていただく中で、9月まで待とう、そういう結果になりました。緊急事態宣言の中、この緊急事態が明ければ町内に観光客もどっと増えてくるだろう、そういったときに有効な資金活用をしたい、支援策をしたい、そういう思いでこの9月議会に支援策を提案させていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そうしますと、今度の補正第4号なりに、あとの会計もあるわけですが、この支援策が具体的に入っているということでしょうか。その点、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この7月1日からプレミアム商品券、3割増しの発行をさせていただきました。合計2万セットをさせていただく中、1日で完売という大変な売行きでありました。そういった中、買えなかった方もたくさん出ております。そういった買えなかった方々の意見、さらに考えていただきたい、こういう意見もたくさん聞きました。議員の皆さんの中にも、そういう意見をいただいております。そういった意見を何とかやっていきたいということで、今回この9月定例会でさらに1億円のプレミアム商品券3割増しというふうなプレミアムをつけて提案をさせていただいております。またそれ以外に、旅館、それから旅館に関係している事業者はたくさんいらっしゃいます。そういった方々の支援策として、宿泊された方々に支援をすることによって宿泊、それから経営的な改善、町、地域全体の沈滞ムードを払拭したい、そういう思いでプレミアム、それから宿泊券の宿泊支援、そういったものでこの9月定例会に提案をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 確かに、宿泊の応援っていうのも必要なことなんですけども、それこそ昨日あたりから湯村温泉における宿泊施設は何軒かを除いて休んでおられるわけです。こういったところに対しての支援になかなかならないのじゃないかと、そうしますと、先ほど要望書に出ていた水道料金の減免だとかいうのがどこにも、家庭にも含めてやっぱり共通する、やってほしい、やっぱりそういったことだと思うんです。そういったことをきちっとお考えをいただきたいと思うんです。それと、生活支援とか営業支援の方策でプレミアム商品券を再度発行される、30%でプレミアムがつくわけです。私も行列は見ました。買うのを忘れておりましたので、買ってはいないわけなんですけども、この考え方が本当にこれでいいのかどうなのか。プレミアム商品券っていうのは従来から私はお金がなければ買えませんよと。6月議会で社協に融資を受けに来る人

たちの声を聞いても、1万円とか残りが1万円しか残ってないとか、本当にそういう厳しい暮らしに直面している方は恐らく買えないだろうと。買おうと思っても、借金までして買うっていう人はなかなかないだろうと。確かに今回プレミアム商品券をまた再度発行されるということで、どの程度買われるかちょっと分からないんですけども、町民の方から人によっては3か所を回って数十万円を買われた方がいると。金のないものは買えない、不公平ではないかと。金額の多い少ないではなく、公平に支援をしてほしいと、そういった声が出ていますが、そういう考え方、これまでずっとプレミアムが発行されてきました。しかしながら、本当にそういったことでいいのか、どうなのか。いわゆる税金が使われるわけですから、やっぱり公平性をきちっと担保しなくてはならないのではないかと思うんですけども、今後の支援策を考える場合の大きな柱だと思いますので、その点についてどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、公平感というのは一番大事だという具合に考えております。今回、一人5セット以内ということで、販売場所も従来より増やしたりしたということ。1人ということで、非常に家族が例えば5人おれば5倍、1人住まいの方は1人分、そういう一人という制度がよかったかどうか、そういった反省がいて考えております。それから、5セットの在り方についても見直しが必要かなという具合に考えておりますし、それから、例えば銀行預金解約して買いに来たという方も聞いております。銀行預金は0.001%ぐらいしか普通預金つきませんので、3割といえど何千倍の金利がつく、そういう計算になります。そういったことはならんように、やはり制度の在り方を改めて検討する必要があるということで、今回のことを契機に次回はこの配付の仕方、支給の仕方を改めて再検討して、できるだけ公平性が保てるように考えてやっていく予定にしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、ちょっと見直しをしていただきたいんですけども、これは養父市では全くプレミアム商品券っていうのは出されておられません。今年8月までに過去3回、市内で使える5,000円相当のクーポン券、このクーポン券を全市民、一人一人、支給をしているわけでありまして。これは宿泊施設だとかそれから飲食などを含めて小さなスーパーだとか、そういったところも含めて使える券を支給しているわけです。やっぱり、これなら本当に全ての町民に当てはまるわけですから、やっぱりそういうことを基本としてお考えになるべきだと僕は思うんです。ぜひ今後の中で、これが最後の議会だっていうことなんですけども、やっぱりそういう方向性をきちっと議論することも私は大事な問題だと思うんで、ぜひその点についてどうかお考えをいただきたいと。それから、今後の中で水道料金だとか、それから国保税、これも恐らく大変な支払いについても大変な状況だと思うんです。やっぱりそこら辺のところを、あまねく負担を軽減していくっていうか、そういうことについてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全ての町民が公平にこの恩恵が受けれるといたしますか、差別がないような、そういう制度にしていきたいと思っております。コロナによって貧困、格差が広がったということもテレビや報道を通して聞いております。当町でもそういうことがないように、改めてこの制度の在り方を議員御指摘のとおり全ての町民が恩恵が受けれる、そういうことを基本に考えて実施をしてみたいと思っております。それから水道料金につきまして、それから国保税などにつきまして、そういう全体が全ての方が恩恵を受けれるという背景もありますので、そういった点につきましては今後検討をしていきたいと思っております。それから、国保税は最近、国保税の減免、売上減少で大変厳しい状況だということで国保税の減免を制度を利用される方がここ数年増えてきているというのが実態でありますので、町民の皆さん、大変厳しい生活実態があると思っております。どんどん国保税の減免制度でありますので、利用をしていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、次の質問に移らせていただきます。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の状況についてであります。私の立場は、全町民のワクチン接種が一日も早くやられること、そしてその実情はどうなっているのか町民に知っていただくことが大切だという立場から質問をいたします。いろいろとワクチン接種は、集団の接種は土日にやられてるわけですが、それに対して極めて町の職員の対応はスムーズだと、よくそういうことをまたお聞きしました。じっと待ってたらすぐあちらにどうぞとか、そういうことをきちり言ってくれと。そういった点ではスムーズなワクチン接種、集団接種がやられていると大変喜ばしい話だと思っております。そういう中で、現在の新温泉町全体の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対象人数は一体何人になるんでしょうか。これは12歳以下を、12歳を入れるかどうかによっても違うわけですが、12歳が入るとして仮定して、一体何人になるのかその点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、新温泉町で12歳以上のこのワクチンの対象者の人数は、1万2,715人です。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 1万2,715人のうち、8月29日、日曜日までの集団接種の一番この新しいあれですけども、までのワクチン接種済みの人数は何人でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月31日、昨日現在で資料が出ておりますので報告をいたし

ます。8月31日現在でワクチン接種済み人数は、1回目が先ほどの対象1万2,715人のうち、9,110人です。割合で71.65%です。2回目が終わった方が、7,743名、パーセントで60.90%になっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そういう中で改めて聞きますけども、65歳以上の接種された人数は何人でしょうか。パーセンテージでもちょっとお答えをいただきたいと思います。それと65歳以上で、もう打たないとか、そういう方が何人おられるのか、引き算をしていけば分かる話なんですけども、それもちょっと分かれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 65歳以上のまず対象人数が5,486名です。そのうち、1回目が接種をされた方が5,156人。パーセントで93.98%。それから2回目が終わった方が5,156人、同数です。訂正します、課長からちょっと訂正の資料を頂きました。もう一度、65歳以上の対象は5,486名で同じですが、1回目が済んだ方が5,183名です。先ほどより少し増えております。これは昨日現在です、5,183名。それから2回目が済んだ方が、5,123名です。パーセントが1回目が済んだ方が94.48%、2回目の接種が済んだ方が93.38%となっております。対象者から接種された方を除いた未接種者が65歳以上では303名となっております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） この303名の方っていうのは、これは御本人の意思なり家族の意思を確かめた方でしょうか。その点教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ワクチン接種についてはあくまで本人同意が原則ですので、本人が同意されていないということで未接種になってる分です。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それから、65歳以下のあれですけども、50歳から59歳まで、60歳から64歳までと、この接種率は何%でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。60から64歳です。対象が1,126名です。そのうち1回目が1,028名、それから2回目が終わった方は947名です。割合でいうと1回目が91.38%、だから2回目が84.18%となっております。未接種者の数は97名です。未接種者対象から計算して97名が未接種者です。それから、50から59歳です。対象が1,605名、1回目が終わった方が1,398名、それから2回目が終わった方が676名です。割合でいいますと1

回目が87.1%、2回目が42.12%であります。現在のところ未接種者は207名となっております。以上、50歳以上の状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 次に、麒麟のまちのワクチン接種済みの年代別の件数っていうのは分かりますか。要は、そういうのは連絡が来るんですか。例えば岩美町なら岩美町の会場で、新温泉町の方が何名打たれたとか。年代が分からなかったら人数でも結構なんですけど。それとか、香美町、それから鳥取市と。そういうのは連絡は来るんでしょうか。連絡が来てるようだったらここで明らかにしていただきたいと思います。要は、年代に関係なく、そこの会場に行けば、接種券さえ持っていけば接種をしてくれるわけですから、急いでの方たちについては、促進もしていかなあかんと思いますし、その点はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。麒麟のまちの接種については6月1日に協定を行っております。6月が鳥取市で16件、それから岩美町で10件、香美町で1件、それから7月につきましては鳥取市が33件、それから香美町で2件、全て合計で62件が、6月、7月の合計となっております。8月につきましては、この後また連絡が来るということになっていきます。

○議長（中井 勝君） 年代別は分からないということですか。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました、もう62件で。

○町長（西村 銀三君） 年代別については、今のところ分からないという状況であります。また確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ若い人たちにも、もう町には、どうも話聞いてたらワクチンの確保するなかなか難しいこともあるんで、もうそういう形でも取って、ほかのどこどこに行っていたらいいっていう、そういう方たちにやっぱり麒麟のまちの力も借りて、一日も早く接種をしていただくということに当面力を入れていただきたいと思います。

あと、職域のワクチン接種対象事業所と数と、そこで接種済みの人数、これはあれですか。どういう対象の方たちを、何か職域っていうけど、全部が全部対象となっていないみたいでして、そういったところはどのようなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在職域の接種は43か所、174名の接種になっておりますが、職域対象になった事業所と職域になっていない事業所という、その分け方につきましては担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 職域接種の対象っていいますと、あくまでその職場で

ある程度の人数を確保して接種するという形になってくるわけですが、接種記録システムというのが全国で管理されてるような形で、データ入力すればそこに登録されるという形になっております。先ほど町長が申しあげました人数等は、そのシステムの中から拾い上げた職域の接種の数43か所と174人という数字であります。中身的には、各市町ごと全国にわたっております。新温泉町の住民票がある方が接種券を持っていて接種したということで、職場の接種もありますし、大学なんかも職域接種ということで、上がってる数が先ほどの数ということであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そうしますと、その職域ワクチン接種ってというのは、職域で打ったそのワクチンってというのは確保されとったということですか、実際に来る分とは別に。大学なりそれなりでやっておられるのはやっておられたらええんですけども、ワクチンが足りない足りないってというのが当町のやっぱり問題だと思うんで、そこら辺のところはどうでしょうか。ワクチンが正常に本当に、今後も供給できるのかどうなのか。ほかのところは鳥取市なり、それから岩美町、それから香美町、こういったところはワクチンが、恐らく2回以上の、2回終わった後のワクチンもう確保されてると。そうでなければ、こういう麒麟のまちのワクチンの接種ってなかなかできないわけで、その点はどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町においては、7月までは感染者が4人ということ。県下でも最も感染者が少ないという背景があって、いろいろ県のほうに要望を出したんですけど、なかなか配分が少なかったということになりました。それ以降、今日の新聞でも15名ということで、かなり増えてきました。県内でも、それでも一番少ない町ではあるんですけど、そういった感染状況を踏まえた上で県もワクチン配布を行っているということを知っておりますので、そういったところは今後若年層への接種もありますし、要望をさらに強めていきたいと思っております。そういう背景があるということをお理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、何か感染が多くなればワクチンの量が確保が多くできて、感染が少なければワクチンの確保量が少なくなると。これもちょっとおかしい話だと思うんです。理解がなかなか得れない、町民的にもやっぱりそういう声は出ております。その点でちょっと、土日のたびに新型コロナ感染ワクチン集団接種会場を設けてるわけですが、そこに町の職員が配置されています。この職員の方たちってというのはワクチンを既に接種してるんでしょうか。今もう不特定多数の方が来られるわけですから、そのことについて優先接種という形が取れないのかどうなのか。その点はどうでしょうか。これもワクチンの量が問題になると思うんですけど、ぜひ必要だと思うんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、役場職員につきましては現在50歳以上の方が普通の、集団接種の中で50歳以上の職員はワクチン接種を行ってきております。しかし、それまでにつきましては、50歳未満につきましてはまだ接種をやっていないというのが実態であります。一部職員が麒麟のまちの仕組みを使って、岩美町などで受けているということは聞いております。この役場職員、集団接種に関わる職員についても医療従事者として、優先接種ができるという対象になっておりますので、早急に医師会との連携をしながら接種を進めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

この質問で最後になりますけども、町からいただいたビラには感染拡大防止への御協力をお願いしますと、こういうことが書いてあるわけです。そういう中で、町の職員が感染をする、そういう事態もありましたし、それから広域消防の職員が感染をすると。

—————。ぜひその点を求めておきたいと思います。以上で、降板。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感染してはならないということを推進する立場の人が、感染拡大につながらないようなきちっとした行動を徹底する中で、町民の安心・安全につながるように、職員に対してはそういった指示を徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中井次郎議員、②まで済んだということで、休憩したらいいということですか。

○議員（13番 中井 次郎君） だから、これで休憩にしたいと思うんです。

○議長（中井 勝君） じゃあ、休憩に入る前に1点だけ、西村町長、最初の質問で、臨時会の話がありましたけども、議会と調整をしましたができませんでしたというような発言がありましたが、議会といたしましては依頼がありませんでしたので、調整も何もありませんでした。訂正をお願いします。

○町長（西村 銀三君） そうですか。てっきりしたと思っておりました。申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩といたします。午後は1時からです。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの中井次郎君の答弁で、町長より数字の間違があったそうです。訂正をするということであります。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 申し訳ありません。ちょっと2点について訂正をお願いいたします。

午前中の中井次郎議員の一般質問の答弁におきまして、ワクチン接種対象人数の中、60から64歳の対象人数を1,126名と申し上げましたが、正しくは1,125名でありました。訂正しておわびを申し上げます。もう1点であります。ワクチンの県からの供給について、感染者数によって決まっていると発言しました。これは、この4月時点の県からの報告の中、国からの配分数を基に県は市町別高齢者人数の割合を基本とし、感染者の状況を加味して市町へ配分する、こういう文書が来ておりましたが、現在確認しましたところ、現在は人口やワクチンの接種実績に基づいて供給をしているということで、少し変わりました。そのことを御報告、訂正をさせていただきます。今後医師会と調整をして、一日も早い接種ができるように努めてまいります。以上、2点であります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中井 勝君） それでは、引き続き一般質問を行います。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、午前中に続いて質問をさせていただきます。

税と料金の滞納について、次にお尋ねをいたします。地元紙に新温泉町未収金2億7,000万円との記事が掲載されたのが、昨年10月でございます。その問題について、12月に、私もこれに基づいて質問をしたわけでありまして、令和2年度決算における税と料金の滞納について質問をいたしたいと思っております。税と料金、それぞれの滞納額は幾らでしょうか。令和3年度中に徴収した過年度分はそれぞれ何円か、徴収に当たり努力した点は何か、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税と滞納であります。まず、令和2年度における滞納が、町民税で1億2,428万6,834円であります。端数はちょっと次から切らせていただいて、万単位で報告をしたいと思っております。国民健康保険税が9,091万円、端数は切っております。それから、介護保険料が355万円、後期高齢者医療保険料が71万円、それから水道使用料が4,989万円、それから下水道が3,670万円、ケーブルテレビ使用料が123万円、学校給食費が93万円、全て合計しますと約3億800万円になります。以上が令和2年度の滞納額の全体になります。過年度分も入っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 徴収した過年度分は、当たって努力した点は。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 徴収した分につきましては、令和3年7月31日現在の滞納の徴収分、町民税で1,745万円、国民健康保険税で305万円、それから介護保険料で34万円、それから後期高齢者医療保険料が6万円、それから水道料金が約250万円、下水道料金が198万円、ケーブルテレビ使用料が4万円、学校給食が25万円、以上であります。合計金額はちょっとまだ計算いたしておりません。副町長が補足します。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 徴収に当たり努力した点ということで、各課のそれぞれの具体の取組については、この後各課長から報告してもらいますが、この未収金回収の問題は自主財源の確保と適正な債権管理ということで、町全体の問題と認識をしております。令和元年度、さらに令和2年度の決算審査意見におきましても、この未収金の問題については意見講評として聞かせていただいておりますし、さらに町議会のほうからも未収金の回収についての御意見をいただいていたところでございます。それらを踏まえ、組織体制につきましては、本年度税務課に未収金の情報連携を図る取組の一つといたしまして、税務課長経験のある再任用職員を1名配置したところでございます。具体の取組については、それぞれ税務課長、健康福祉課長、上下水道課長、支所長、こども教育課長から報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中村税務課長。

○税務課長（中村 裕君） 税務課の徴収に向けた努力した点につきまして御報告をさせていただきます。令和2年度の徴収に当たりまして努力した点につきましては、督促、それから督促状の再発送、それから来ていただくということで、催告、そういったようなことを実施をさせていただき、電話連絡等もさせていただいております。それでもなお徴収が滞ってくる場合につきましては、差押え等の手続を進めまして、納税義務者のほうへの道義づけを進めてまいってきているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 健康福祉課です。介護保険料と後期高齢者の医療保険料についてであります。努力した点ということで、介護保険料も後期高齢者の保険料につきましても同じように、保険料の徴収に当たりましては口座振替の推進と併せて督促状の再送付、電話、自宅訪問による納付依頼を行いまして、保険料の収入の確保に努めております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） 上下水道課におきましては、2班体制による訪問徴収を継続的に実施しております。ただ、訪問時に約束しましてもなかなか入らない場合は、また電話したりとか再度訪問したりして徴収に努めております。以上です。

○議長（中井 勝君） 中井総合支所長。

○温泉総合支所長（中井 一久君） 地域振興課です。ケーブルテレビ利用料でございま

す。令和2年度につきましては、集中的に戸別の訪問、電話催促等を行いまして、過年度滞納分の35%程度を徴収させていただきました。令和3年度も引き続きまして、電話、戸別訪問等を努力してまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 未収金の徴収につきましては、電話連絡、それから督促状、訪問等によりまして対応しておるところでございます。特に、令和3年度からは徴収体制を給食センター所長に加えまして、私、こども教育課長の2人体制として対応をしておるところでございます。滞納者の在宅時等を考慮いたしまして、訪問、面会、対話による滞納額の回収に向けた相談等をさせていただいてるところでございます。行政側の一方的な督促だけではなくて、滞納者との相談、協議によります滞納額の回収に努めておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 全体的には滞納額としては、未収金のあれについては3,800万円、要は増えたということでありまして、この主なあれはやっぱりコロナ禍におけるいわゆる事業のなかなかよくなる、そういうこととか、それから生活費が実際のところないとか、そういうことが原因でしょうか。ちょっと分かる方がおられたら実際に戸別訪問をされてるわけですから、その実態を教えていただけたらありがたいと思うんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生活実態、町民の1人当たり平均所得が、昨年度県下で40位だったのが41位ということで、減少しました。大変残念なことでありますけど、生活実態が極めて住民の皆さんが苦しんでいるというのは、そういうデータから出ていると思っております。実際の集金に、徴収に行かれた担当職員の意見もあると思いますので、税務課長、分かる範囲内でお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中村税務課長。

○税務課長（中村 裕君） 先ほどから出ておりますように、やはりコロナに対しますそういった影響というのはあるということで、納税者の方からも相談を受けているようなところも実際はあります。そういったところも寄り添っていくような中で、今後対応していければというふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、私も前回のときに言ったんですけども、やっぱり納税者の方と接触をきちっと図ること、そういう中で、たとえ500円だろうが1,000円だろうが、一つは納めていただくという、一つは信頼関係なりそれなりのことが大事だと思うんです。大変な仕事ですけども、ぜひ自主的な、これ財源として使えるわけですからね。徴収に全力を挙げてほしいなど。それと、住民の生活をしっかりと支えていくっていう、もうその2つが大事だと思いますんで、ぜひそのための努力を求めてお

きたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の生活実態をきっちりと把握した上で、次なる施策を打っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 2 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、1 番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） この期最後の一般質問となりました。令和 3 年 8 月 6 日付で事務連絡ということで、一般質問の通告の留意事項についてということで、事務局といえますか、議長からいただいておりますので、それに十分注意して一般質問をしたいと思います。

その 5 番目ですけども、先ほど休憩中でしたが小林議員が申されてた件ですが、本当に発言にかなり問題があると、私は感じております。人権推進条例制定の町、町長、どういうふうを受け止められていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 問題があるというのは、どこに問題があるんですか。ちょっと質問の趣旨が分かりません。

○議長（中井 勝君） 1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） 1 3 番さんの質問の内容でございます。それを追認というわけではないですけども、町長が追認するかのような答弁がございましたので、十分気をつけていただきたいということからの質問でございます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 気をつけるという意味がどうもよく分からんですけど、ワクチン接種をする立場にある我々の執行部がコロナ感染するという、そういう立場でそういう行為をすることがないようにという、そういう意味ですから別に問題は全くないという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） 町長の答弁ではないんです。発言がいかげなものかというこの内容が、町長がどう受け止めていますかという質問です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっき言ったとおりであります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） どのような予算で、この町を4年間まずつないでこられたか、人をつないだのか、町をつないだのかということをお伺いをしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間一般会計で100億円の予算を使わせていただいております。当然議会の承認を得て、今日に至っているということでもあります。予算の重要性によって、使い方によって町の活性化、元気が出る予算、そういうのにつなげていきたい、そういう思いで今日までやってきたというのが現状であります。具体的には、特に予算を使って子供からお年寄りまでの予算として、子育て環境や暮らしの充実に力を入れてきております。具体的には、高校生までの医療費の無料化、保育料無償化に併せた3歳から5歳児全ての給食費の無償化、それから新生児祝品事業、紙おむつ等の購入費助成事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業、高齢者への温泉配達事業、夢ホール耐震改修事業など、町の実情を捉えた少子化対策、また高齢者対策を実施してきております。

また、産業地域未来へのまちづくりのつながりとして、コロナ禍での新しい日常に向けたまちづくりの推進、温泉や日本遺産等の地域資源を活用した各種施策を実施してまいりました。具体的には、令和2年度、約3億2,000万円まで増えたふるさとづくり寄附金を活用したお礼品事業、ワーケーション推進事業、北前船寄港地、麒麟獅子舞を活用した日本遺産地域活性化事業、畜産振興のための但馬牛生産基盤強化事業、地域コミュニティ支援のための集落支援員の配置、移住・定住促進のための温泉配湯や民間賃貸住宅家賃助成事業、空き家利活用事業、麒麟のまち連携事業の推進など、様々な施策を実施してまいっております。その中で、やはりふるさと納税制度については、様々な施策を執行していく上で貴重な自主財源となり、単に自主財源の確保にとどまることなく、地域産業の振興を図る目的としても大変有効な制度であると認識を持っております。より効率的な制度運用に努めてまいりたいと思っております。

また、歯止めがかからない人口減少、限界集落の増加してる現状を踏まえ、今後も少子高齢化対策を軸にこの厳しいコロナ禍を乗り越え、住民の皆様の安心・安全確保に必要な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ふるさと納税ということも先ほど、今答弁をいただきました。確かに今までにない部分のお金も外から入ってきて、積み上げて、いろいろなものに使わせていただいているというように感じております。

せんだっての広報しんおんせん、町長のページがございましたね。そのところに先ほども出ておりました40位から41位になったと、所得でしたかね、そういったことも書いてございました。その中に、一般家庭でいえば貯金が、ちょっとはっきり覚えてない、申し訳ないんですけど、34億円あるという数字が出ておりました。それは目的

基金も全てひっくるめての金額を明記したんですよね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、減債基金であるとか、そういった基金の合計であります。34億円というのが平成30年4月1日現在の基金残高、それから今年、令和3年4月1日残高が37億5,000万円という、そういう数字であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） その広報を見た住民が、池田君、うちの町には三十数億円のお金があるんかというふうにやっぱり受け止めてるんです。目的基金、財調に関してはううん、いいのかなとは思いますが、財調は多分20から二十一、二億円ぐらいあるんでしょうか。後の減債基金等はちょっと禁じ手の部分もあると思うんですし、目的基金っていうのを全部ひっくるめての三十数億円の数字だと思うので、あの表現はやっぱりちょっと住民が錯覚を起こすのではないかと。あたかも積み上がったかのように受け止めるというのも事実だと思うので、その辺の住民の反応は今私が申し上げた質問、町長、どういうふうに受け止められますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の力、普通よく言う基金は今20億円って言われたんですけど、令和3年度の4月1日現在は約ちょうど20億円ぐらいなんですけど、これが合併した平成17年は約1億7,000万円ですか、非常に厳しい状況でありました。町の力を結集したというか、町の力によって全体の借金に回す基金、減債基金や次の投資に向けての基金、その合計が37億5,000万円ですから正しい数字だと。町の実力がそこに出ているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かに町長、数字は正解だと思います。間違った数字ではないと思いますけども、表現の仕方で、家庭でいけば貯金だというふうに書かれてましたので、ちょっと目的がいろいろあるよと。減債基金が幾ら、何基金が幾らというような書き方、書きぶりを今後はしていただきたいと思います。

次に移ります。1期4年の総括を伺うということで、総合的に自己評価は町長、何点でしたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年度によって後半2年間、ここ今年度と前年度はコロナ対策ということで、非常に住民生活が厳しい実態にある中、コロナによって何とか支援しようということで約5億5,000万円の交付金を使わせていただきながら、約100近い、98でしたか、いろんな施策をさせていただきました。そういった意味では、コロナ支援としては90点ぐらいはいけたかな、そのように考えております。それから、公約というのがありますから、おんせん天国、温泉によって健康、そして地域の観光産業の発展といいますか、活性化、これについてはコロナがあったりしてなかなか思いどおりに

いかなかったということで、残念ながら今回はこの4年間のトータルとしては7割切ったかな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 総合的に見て、全体で7割ぐらいだというふうに受け止めてよろしいですかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数字で表すのは、それぞれの評価の違いで難しい面もあると思うんですけど、そういう評価でよろしいかと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） コロナウイルス感染症を除いて30点引きと、30%引き、その30%はコロナだけではなかったと思うんですが、何がそのように原因をもたらしたのかということの分析はできていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 分析は次の選挙も控えておりますので、そこで評価があるものと思っております。自分としては、いろんな分析の仕方があると思いますし、評価の仕方、人によってまちまちでありますので、そこは皆さんの評価にお任せをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次の選挙ということが出てきましたので、次に移ります。表現的に、確かにこれはよくない表現かも分かりません。スピーディーな施策も当然ありましたけれども、なかなか当初完成品というのが出てきてなかったように感じております。出てきては、ここが駄目ではないかといろんなことが御指摘を受けたと思いますが、なぜそうなったかという分析はできておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 完成品という意味がちょっと私、抽象的過ぎて意味がはっきりいって分かりません。完成品、まちづくりって100%できるようなものははっきりいってない。ちょっとずつ一步一步進めていくというのが、完成に近づいていくという具合に考えておりますので、そういう完成品という言葉に対する、表現に対する私は理解度がちょっと違うなという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私の質問してる完成品というのは、ここに議題として出してこられたもの、それが不備が相当数あって出たり戻ったりしたような議案もございましたね。そういったところはなぜそういったことになったのかと、私はどの件に関してでもとは言いませんけども、もう少しゆっくりと研究、検討した上で出されたらいかがですかというふうに申し上げてきたと思いますけども、そんなことを言ったら時に間に合わんというのが町長の答弁でした。その辺はどういうふうに分析をされてますかと

いう質問です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的にどの案件かちょっと分からんですけど、急ぐ案件と、それからじっくりやっていく案件、コロナ対策はもう緊急事態だということで急ぐ案件だと思っておりますし、そういった中で、意見を提案をさせていただく中で、議員の皆さんと見直しを図っていく中で一つの施策として実行できるという具合に考えておりますので、それは出し方が悪いというのは確かに一部にはあったかも分かりません。そういった点は重々反省しながら今後の運営に生かしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） どれかというのはあえて差し控えさせていただきますけれども、それなりに数多くあったと私は感じております。

次に移ります。事故事案というふうに明記しましたけども、事故事件という表現のほうが正しいかもございません。いろんな事故事案が、事件事案が多発をこの4年間したように思っております。その分析等々はできておりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに議員が御指摘のように、交通死亡事故、それから酒気帯び事故、それから立木伐採、それから情報漏えい、公用車車検切れ、もういろんな重大な案件を起こしております。本当に町民の皆さんをはじめ、多大な御迷惑をおかけしておりますことを改めておわびを申し上げます。本当に申し訳なかったと思っております。指導力不足ということもあるんですけど、こういった経験を生かして、二度と起こさないようにするということが最も大事だという具合に考えております。そういった意味で、起こった原因、そして原因を研究することによって次に事故、事件を起こさない、そういった取組をやらせていただいております。特にここにも接遇ハンドブックというのを用意させていただきました。職員、幹部を中心に、全職員がやはり接遇、基本的な職務に対する取組を、姿勢をきっちりと正していただくということを常に、事件のたびといたしますか、そういったことを徹底してまいりました。数々の事件、重大事件にならないように、事故にならないように改めて職員のコンプライアンスを含め、接遇の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） できてるかのような、9番の答えがちょっと先に返ってきたような気はしますが、そこで安全委員会というのと衛生委員会っていうのが設置義務があらうかと思っておりますけれども、その委員会については月に1回開催をするということが、多分決められていると思っておりますけれども、開催はされておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、安全衛生委員会の開催というのが義務づけられておりますが、現在開催をいたしておりません。大変申し訳なく思っております。

す。現状といたしまして、常に職場環境の改善は必要ですので、職員、労働組合へ毎月調査審査事項を確認したり、適宜職員の休職状況、時間外勤務の状況などを報告し、情報共有に努めているところであります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長、これは月に1度開催をなさいたいということが明記されておるとお思います。私どもの関係の業種としましては、月に1回必ず第何々曜日と決めて、月1回必ず開催してるんです。私たちにはやっぱりペナルティーが科せられるんですよね、全てに対して、やってなければ。安衛法、労基が必ず入ってきて、是正勧告、是正報告もしなければならぬ。どこの業種にしても職域にしてもそうだと思うんですけども、その辺が行政指導という言葉があるように、やはり行政指導する側なので、職務怠慢という言葉はきついかも分かりませんが、怠っているのではないかと私は感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間の厳しさ、労働基準監督署の検査っていいですか、非常に本来のあるべき姿なんですけど、民間に大変そういう指導が行き渡っているということは聞いております。そういった点で、本庁舎内におきましても安全衛生委員会の開催につきましては、今後きっちりと対応をやらせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） この委員会の開催で、事案が大きくならないように協議会であったり、そういったことを十分鋭意検討をされて、次の事案が、ちょっとなければそれはそれでいいと思うんですけども、大きくならない、事前に転ばぬつえをついていただきたいというふうに私は感じております。特にここ最近ですけれども、精神衛生ということに気を遣っていただきたいと思っております。昨年コロナウイルス感染症が始まってから、定数の問題もあるでしょうけれども、相当多分職員、先生方いろんなところで数多くの御苦勞が、時間も含めてあろうかと思っておりますので、その辺の精神の衛生も含めて再度これの徹底を図っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の指摘どおりだと考えておりますので、今後徹底してまいります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） くれぐれもその点は、1人欠けると皆さんがちょっとずつの苦勞が重なってきますので、何事にも積み重ね、いいことも積み重ね、悪いことも積み重なったら大きくなる。その辺も十分に胸にしまっただいてお願いをしたいと思います。

次に移ります。上水、下水道料金の改定は協議検討されているのかということで、前任者のときに、たしか平成29年の3月議会であったようにちょっと記憶をしております。

すけども、料金改定ということでしたが、議会が否決ということになりました。この件に関して検討はされておりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水道は、上水、下水ともに生活にとってなくてはならない存在となっております。そういった中、独立採算制度ということで会計が町の一般会計と分離されて運営がなされているという状況があります。そういった意味では、赤字を出さない、健全経営というのが基本姿勢にあると、なければならぬ、そう考えております。以前私も議員のときに、水道料金値上げはありまして否決をしたという背景があります。今回、コロナ禍という非常に厳しい地域の状況があります。健全経営、バランスの取れた状況に持っていくというのが本来の公営企業会計の基本ではありますが、今回コロナ禍という状況もありますので、今後状況を見ながら検討をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 公営企業法というのは、公共の福祉の増進と企業性の発揮を求めていると思っております。よって合理的な経営と、さっき答弁されたような内容そのままだと思いますけれども、やはりコロナ禍、今のところでどうしようかと、しましようというわけではございませんけれども、やっぱり先を見ていくと、どうしてもそこにしわ寄せといいますか、価格の改定というのをせざるを得んというようなときが来るかも分かりません。ただ、一つだけ私が思うところは、一般会計からの繰入れというのは不可能ではないと感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に下水道におきましては厳しい状況がありますので、一般会計からも相当数毎年繰入れをさせていただいておるのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 住民サービスの低下につながらないように、できるだけ一般会計からできる範囲内で繰入れというのは、今以上のことも多分可能ではあると思うんです。ただ、国のほうからその補填、補充できないよという答えも多分返ってきてるのかというふうにも思いますので、今後一番最後の後段で出てきますけれども、人口問題と、やっぱり減少というのが一番ダメージを受けてくるのではないかと思いますので、十分鋭意検討、努力いただいて、今後の町、後世につないでいていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、人口減少によって使用量が減ってくるというのはもう事実でございますか、今後の流れとしてはそういう傾向になってくると思います。そういった意味でも、改めて経営の健全化に向けてどういう施策が可能か、いろんな担当課は考えておるようでありまして、健全経営に向かって見直しを図ってい

きたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） くれぐれもこの点に関しては慎重に慎重に検討していただきたく願っておきます。

次に移ります。地域おこし協力隊の活動があまり見えてこないということで、いろんな私たちも各それぞれ同僚議員でも交流を図っている方々もおられると思いますけども、やはり何か一つの点と点を線で結んで、何かの形で発表であったりいろんな形を取って、彼ら、彼女あたりもこの町に来てよかったなと思えるような策を考えていくのも行政の仕事ではないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊員、8月1日現在11名の方々に活動をしていただいております。この活動が本当に町の活性化、それから御本人の将来設計につながる、そういった点では行き届いているかといえば、まだまだそこまでいってないということは感じております。一部の方ですが、地域に、ここに残って活動をされている方、3年後も頑張っている方もあるんですけど、途中で辞める方もいらっしゃるという現状があります。そういった点はやはり反省して、どう地域で、この地で残って頑張りたいだけか、そういうことを考える必要があると思っております。実は昨年度から、隊員に定例報告会を毎月集まっていたって行っております。そういった中で、隊員同士のつながりも深まってきたという具合に感じておりますし、いろんな悩みや自分の持っている問題点、そういうものの共有ができる中で少しずつ流れが、地域おこし協力隊員同士の結びつきも強くなってきている、そのように考えております。こういった中で、次の、本来の活動につながっていけるという具合に考えておりますので、いい流れができつつあるということをお報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 私にはちょっと見えてないので申し訳ないんですけども、今いい方向に行っているということでありますので、それをさらに前進をさせていただくようお願いをしておきたいと思えます。

次に移ります。除雪体制の現状維持はいけるのかということで、お伺いをしたいと思えます。マンパワー不足ということで、建設業界、最盛期からすると業界に携わっている経営者よりも作業員というのが全盛期からするとやっぱり4割ぐらい、人員的にも減っているのが事実なんです。1つ例を挙げて言いますと、昭和50年頃家業のことを言って申し訳ないんですけども、左官職人が全国で45万人おりました。しかしながら、平成30年のデータですけども、8万人というような職人人口になっております。それでも仕事量はやっぱり少ないというのは、土木、建築関係なくして、やっぱり携わる人間というのが少なくなってきて、よく言われる言葉は、きれいな仕事っていう、やっぱり親御さんが増えてきてるっていうのはもう事実なんです。そういったとこで、除雪体制

というのは今どうにか百四十何キロで、きっちりした数字ちょっと覚えてないんで申し訳ないんですけども、60から70業者ぐらいですか、その辺りで何とかぎりぎりのラインでやっていただいている。ちょっと大雪になれば、朝通勤帯に間に合わないというのも事実発生している状況です。いろんな予算措置も必要だと思いますけれども、水源のことを言われたらどうしようもないんですけども、やはり消雪可能なところは消雪というのも新たに新設していくのも、作業員不足というのを補うことの一つにはなりはしないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町雪国であります。除雪体制の維持は本当に生活の維持をするという面で、大変重要な役割を担っているわけであります。一方で、今の技術者は運転手などがなかなか集まらない、それから土建業の厳しい経営の中で除雪車などの手持ちも減っているというふうな、そういう流れが厳しい状況があります。そういった中で、そのこのところをやはり行政としてどうやっていくかというのが大きな課題でありました。業者の方々に御協力をいただいておりますけど、一方で、そういう運転される方が少ない、いない、そういうこともあります。できるだけ、そういったところに何らかの支援策を設けて、スムーズな除雪ができる体制を構築しているというのが現状であります。そういった意味で、町独自の除雪固定費の支払い、それから待機料などの見直しなど、そういった状況、それから町が除雪機械をリースもしくは購入して業者に貸与するなど、こういったことをやりつつ現状を行っているというのが実態であります。今後業者の方々との協力関係もつないで、引き続き除雪体制を構築をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 予算がつけばできる問題と、解決できる問題とそうでない問題というのは、やはり作業能力、労働力の不足というのは、路線があればあるほど大変だと思いますし、これ平成29年のデータですけども、町道の除雪延長というのが145.5キロ、304路線、これを37の業者、55台の機械で賄っていただいているというのが平成29年のデータです。今は、路線は若干伸び、業者は減りというような数字になっているかも分かりませんが、できればタイヤショベル等購入のときの所有権の問題もあると思うんですけど、できるだけ負担軽減に行政として努めてやっていただけないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の生活を維持するという面で、議員の御指摘どおり、そういった支援をきっちりやって安全確保、除雪対応をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 雪というものは悲しいかな、春になるともう忘れちゃうんですよね、今の暑い時期とかね。こういうときからやっぱり、行くぞって言ったとき

の、よっしゃってという建設業のよさっていうのも十分に酌み取っていただいて、今後につなげて行っていただきたいと思います。

路面修繕の必要町道が多くあるというふうに書きましたが、予算の関係上厳しいことは承知はしております。ただ、特にここが一番悪いよというのは、新市、古市の間の橋の表面、橋の部分。あれすごく路面打ち替えしてほしいという方もおられましたので、要望ではないですけども、提言をしておきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在国の国土強靱化政策、施策の中で、町内の橋梁関係の補強工事、見直し工事を図っております。順次全ての橋梁の点検と補修をする予定になっております。新市橋についても現在計画が上がっておりますので、補修がかかれるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 道路管理ということで一つ、ちょうどこれ一般質問を通告したその日に1つの事例が出ておりましたので、こういった部分もこの町にあるなどということでもっと読み上げさせていただきます。県道の水たまりに車輪を取られてトラック横転。運転手が死亡。道路管理に原因。兵庫県に賠償命令というようなことがございます。これ、兵庫県道でした。それが町道でも同じような、これ判例が出ておりますので、こういったことがあります。2014年の事故であったようです。2014年に兵庫県加東市内の県道で起きた交通死亡事故は、道路管理の不備が原因として亡くなった運転手に代わり、全国共済農業協同組合連合会東京が兵庫県に賠償を求めたと。神戸地裁であった判決は2,060万円の支払いを県に命じたというふうに出ております。相手側としましては2,419万円の賠償額を出したようですけども、運転手にも2割の過失があったということで、2割削った2,060万円が判決で出たということも出ておりましたので、今後なぜそれが、この水たまりってというのが何ができるのかなと思って私考えてみて、内容を見てみますと、側溝に落ち葉、枝等がたまり、豪雨のときに水が流れてきておった、そこに水道ができたということが書いてございました。道路管理延長相当あると思いますけども、建設課長、くれぐれもこの管理だけは怠らないようにしていただいて、住民の生命、道路を守っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在町道が約400キロ町内には認定されております。道路管理につきましてはやはり交通安全の観点からもきっちりとした管理が求められておりますので、定期的なパトロールも行っておりますし、この管理については徹底をする中、安全対策にすぐ着手するよう、やっていくように指示をいたしております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次に移ります。岸田川の防災は万全かということで、過去の災害事例等を把握しておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 洪水の記録であります。1865年、元治2年、8月から記録が残っております。明治4年、明治26年、大正元年、大正7年、大正12年、それから昭和になってから昭和9年の9月室戸台風、それから昭和34年の、我々が小学校のときの伊勢湾台風、それから36年、第2室戸台風、こういった大雨、台風が来ております。そのたびに被害が出ているというのが実態であります。その後、平成4年から味原川の改修工事が着手され、第1期工事が平成14年に完成をいたしております。その後、第2期工事として平成15年から27年、総工費51億円、24年間かけて味原川改修がなされております。近年の町全体の浸水としては、平成2年9月17日、台風19号によって床上浸水が82戸、床下149戸、それから平成16年10月の台風23号、床上が2戸、床下5戸の浸水があります。また、平成16年10月23日の室戸台風で、小井津町での浸水は床上がゼロ、床下1戸の浸水があったようであります。それから、平成25年8月1日豪雨においては、小井津町では床下、床上とも浸水はゼロ、それから平成29年9月17日、台風18号では、これも床上、床下とも浸水はなし。ただし、周囲の水田に稲わらが覆うということがありました。そういう経過で、その後については大きな浸水はないようであります。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 何か、すごく小井津町、小井津町っていうふうな、そこにもっていかうとは私は思ってないんですけども。

○町長（西村 銀三君） そういう趣旨かなと思って。

○議員（1番 池田 宜広君） 違います。過去の災害の中で、昭和9年室戸台風、そのときに現状ではないんですけど、362名の方がお亡くなりになられております。浸水被害としては1,500戸、浸水をしていたそうです。小泉元総理が国の防災会議で、水は昔を知っているということに非常に感銘を受けたというふうに聞いております。岸田川の管理は兵庫県ではありますけれども、住民の生活との関わりから防災の視点で十分に町も関わっていただいて、今後災害が起きないような視点を持っていただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では今年、去年と警報が出るというのが極めて少なくなっております、隣の町なんかは比べても非常に幸運、幸運っていいですか、大きな災害が発生していない、そういう状況もあります。地形的なものもあるかも分らないんですけど、いつ何どき災害、洪水起こるかは分からないというのが実態でありますので、そういったことが起きてきちんと対応できるような、そういう町民安全課を中心に対応策を常に考えてやっていただいております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） だから町長、怖いんですよ、災害というのは。本当に

忘れた頃にやってくる、過去、思い出、遠から来とらん、ここは大丈夫だっていうことがやっぱり増えてくるんです、1年1年。それに伴って忘れてもきます。やっぱり東北の震災のときもそうでしたように、相当前もやっぱり津波があったようですけども、だんだん上から下に下りてくるっていうのは、平地というのはやっぱり人間好むんで、その辺のところは過去の災害事例に学んで、いろんな対策を講じていくべきだと思っております。

先ほちょっと、次に移りたいですけども、接遇向上というパンフレットを持っておられましたので、これは私が過去に質問をさせていただきました。これ平成27年です。いろんな研修、講習を受けてますと、前町長のときでした。ただ、住民の方々としてはいろんな思い思いがそれぞれに違いますので、接遇というのは同じ対応をしても、それぞれに感じ方が違う。何とかハラスメントというのと同じようなものだと思います。くれぐれも接遇向上に努めて、今後、研修なりパンフレットなり、いろんなもので努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであります。職員の接遇マナーというのは、例えば、毎朝、僕も挨拶するんですけど、なかなか返ってこない方もあります。気持ちよく返ってくる方もあります。そういった意味では、まだまだ徹底してない面はあるかなということを感じておりますので、まず、挨拶が一番基本だと思っております。それによって気持ちのよい住民サービスにつながっていくという面がありますので、改めて今後、接遇マナーについては職員の徹底を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） それもよろしく願いしておきたいと思っております。

最後になります。合併15年が経過をしました。今後の課題は見えているのかということで、私は、この町の最大の課題は人口減少、少子高齢化ということが全てに対して言えるというふうに思いますけれども、町長の見解はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと考えております。人口減少しないための基礎的な条件、例えば働く場、それから安心安全の病院であるとか子育て対策、そういったところが一番、人口減少対策としては基礎に、ベースになると考えております。そういったベースになる案件を、きっちりと今後手を打っていく中で人口減少対策に少しでも歯止めをかけたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ただ、これはもう、東京の一極集中からも外れて、全国的にも人口減少というのは、兵庫県下もそうですし、減ってきております。その減る角度、できるだけ緩やかにしていくというのも行政の務めであると思っております。いろんな魅力というのは、この町にはないものはないと私は思っております。冗談でいつも何があ

るっていう、何でもあるっていうふうに言うんです。当然、肉であったり牛であったり食べるもの、風景であったり、いろいろなものが春夏秋冬、四季、全て明確に分かる町だと思っております。それをいかに使うかということは、行政並びに私たちも努力していかなければいけない部分ではあるかと思っておりますけども、少しでもこの人口減少の角度を、急激な部分を緩やかにしていく努力をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は、今現在、浜坂道路Ⅱ期工事が進んでおりますが、鳥取県にも近い、一方で豊岡にも近い、そういう中間地点で、地の利というのがあるという具合に考えております。そういった地の利を生かして、そしてなおかつ議員が言われるように、地域にある宝、温泉を軸にしたそういった資源を有効に生かしながら人口減少に歯止めをかけていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 西村町政のときは温泉を軸にしてもらったらいいかと思います。次の方が、またそれなりに考えられると思います。

最後です。将来に必ず成し遂げていかなければならないものというのは、耳当たりのよい言葉だけでは進めていくことはできませんということをおられた行政の親方がおられました。ため息の少ない行政執行に努めていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 答弁、よろしいですか。

○議員（1番 池田 宜広君） いいです。

○議長（中井 勝君） これをもって、池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。35分まで。

午後2時17分休憩

午後2時35分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、河越忠志君の質問を許可いたします。

3番 河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） それでは、最後になるかもしれない一般質問をさせていただきます。

私たち議員は、町民から選挙で選んでいただいた一人一人です。また、町長も住民から選ばれたお一人です。それぞれ民意を反映すべき立場としてこの場に立って、町長は町政を担っておられます。その中で、町当局を率いられる町長であったり、ここのスタッフの皆さんと、我々議会との関係性について、どのような関係性が望ましいとお考え

か、お尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 二元代表制ということで、私も議員の皆さんも町民から同じように選ばれたという、そういう立場であります。実態は、私は執行機関の一人として、議会は議決機関として選ばれておるとい、それぞれの立場があるわけであり、役割分担があるということで、そういった役割分担をきっちりと認識した上で、お互いの関係、足らざるを補う、それから行き過ぎを防ぐ、そういった点を考えた上で車の両輪に例えられる、これが実態であります。そういった意味で、私としてはそういう関係をきっちりと認識した上で、良好な関係で町にとって前向きな方向で進むよう、そういう関係性を願っております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 同感ではあります。基本的に、行政施策を計画し実行されるのが町当局側。また、議会はそれについて、住民の福祉を考え、住民の立場でそれについて実行をよしとするか、あるいは止めるか、この部分については、議員必携にも書かれてたり、地方自治法の本意からいってもそういったところが分担分野かと思うわけですけども、ただ、一方で、議会はそれだけではない機能を住民から期待されてると私は思っています。それは、今町長がおっしゃられたように、一定の計画がここに提示されて、ここでそれを執行するかどうかについて判断が求められる。そのときに、そのままこれで完全だねってことであれば可決されるでしょうし、場合によっては、これは不完全だと思われれば修正案が出たりします。あるいは、全く駄目ねっていう話になると否決ということになります。そのときの主たるものは、住民の福祉であったり、住民のためというところにかかっているというふうに、私は思っています。だとすれば、否決されたときに、なぜ否決されたのか、修正であれば、修正の目的として大まかなところが分かった上で、ここで修正として動きがある。ところが、否決された場合は、何らかの形でその否決された内容を町当局側も理解してもらわないと次の進展につながりません。場合によっては、何かの誤解によって否決されることもありますと私は思っています。そういったことの中で、ここで否決されたら、じゃあその否決内容はどうだったのかということが、ある種、今まで欠けてたんじゃないかなと、そんなふうに感じています。

私の頭の中で一番その例がおんせん天国カフェ、C a f e 9 8℃、その前の9月議会、去年の9月議会で否決された。補正予算が否決された、550万円が否決された。でも、その内容については様々な思いがあった。それで12月議会で一定の修正をされて出されたけども、私個人の思いの中では、今求められてるタイミングとして進めるべきだということの中で、可に加わりました。ただ、9月の否決された思いというのは反映していないというふうに、私は感じています。予算が通れば可だ、しかし、不完全であれば、可だとしても、それを修正するということが住民の福祉や幸福につながるとすれば、それは検討すべきではないかな、そんなふう思うんですね。ただ、その部分の中で、

否決された理由をすり合わせる、これはこの議会の会期中でなくてもそういったことが必要だと思うんですけども、町長はそんなふうに思われませんか。お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 否決されたからには、それなりの根拠があって否決というのは、もうそのとおりだと思うんです。それで、じゃあ否決されたら見直すかという、そこが論議の大事なところだと思うんです。見直す、すぐ見直して、議会の提案のとおりに行くということも一つ道としてはあります。もう一方で、議案、提案の仕方に、説明の仕方などに問題がなかったか、それから、そこに至るまでの経緯であるとか、そういう背景があると思うんです。そういった説明責任が十分果たされていなくて否決された、そういう案件もあったという具合に考えております。そういった意味では、やはり事前の説明責任、これが一番大事なことかなとっております。そういった意味の否決を通して、改めて説明を十分させていただいて可決をいただく、こういうことにつながっていくという具合に考えております。当然、議員からいろんな御指摘があった点は見直して再提案するということは、当然必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際にそういったお考えをお持ちだったと思うんですけども、ただ、私はこの議会の中でも、何度も町政運営のやり方、要は議会との接点の持ち方について見直されませんかということを提案させてもらったつもりです。やはり話をしないと、真意であったり、先ほどの否決された原因、もしかしたら説明を加えたらそれが理解されるかもしれない、そういった様々な場合場合によって内容が違おうと思うんですけども、それって、単純にこの議会の中だけで議論が尽くされるもんじゃないなというように、非常に感じています。そういったことの中では、議会の開かれてない、要はオフの時間、そういったものについても有効に使っていただきながら、個々ではなくて、議会全体としてに対しても説明されて何らかの理解を得る、あるいは修正をかけていく、そのかけ方についても考える。そういったことについて、今後工夫されていくことが、最終的には様々な事業の推進につながるのではないかなと、そんなふうに考えてますし、私たちも様々なことについて、事業をストップさせたいわけじゃないと思うんですね。やはり、町民のためにという思いが皆さんにおありで、それを考える。その中で、説明責任っていうのが、本当に求められている。ただ、もう一つは、10で説明すればいい案件と、10ではなくて途中段階で住民の参画を求める必要がある部分、意思を確認する部分、これは選挙ではなくて、実際に様々な形の中で意見が得られる方法を取るとすることも必要ではないかなと思うんですね。例えば、一人が一つの意味を持ってたとしても、強く持ってる意思の人が10人いて、ある意味ではどちらでもいいよという中途、中途と言えば失礼なんですけども、軽い思いの中でそれに反対する人がいて、私は重い人は重いなりのパワーがあると思うんです。そのパワー掛ける人数、マイ

ナスの小さいパワーがあったら、そのマイナスのパワー掛ける人数、そうすればどっちが重たいかっていうものが出てくると思うんです。

私、以前に行政には求心力が必要だというお話をさせてもらったら、副町長が意味が分かりませんということを言われて、ああ、分かっていたかなかった、でも、そうやって言っていたかないと分からないんですけども、先日、テレビの国政のことですけども、求心力が今低下しているという表現、ニュースでやってたんです。あっ、求心力ってこれ当たり前の言葉じゃないかなと。求心力って、ただ信頼するとかそういう話ではなくて、身をもって加わるようなパワーだと思うんですよ。そういったことをやろうと思ったときには様々な手法が必要だと思うんですね。だから、様々な事業について、議会だけではない部分も含めて、様々な事業についてパワーをつけると、民意を問う部分、そういったことも含めて、今後、様々な工夫をしていただきたいと思いますけども、今までのことを含めて、何か、こうすればよかったと思うようなことがありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに天国カフェでは多くの見直し、例えば組織を編成している体制の在り方、そういった面。それから基本的な場所の面とか、いろんな御指摘をいただいて見直す中で何とか可決をいただいた、そういう背景があるんですけど、やはり、そこには事前の考え方のすり合わせ、それが極めて欠けていたという具合に、多く反省点があったとっております。そういった中で、やはり事務事業の進め方、担当者と、それから地域との関係、それから課長への報告、連絡、そういったものが極めて天国カフェの推進においては欠けていたということで、反省はいたしております。そういった点を踏まえた上で、全ての事務事業において、やはり関係プレー、説明責任、これは必要だと。それから、基本的な考え方をどこに置くのか、やはり議員が御指摘のように、住民目線というのを基本に考えて推進を図ることが大事だと考えております。

そういった意味でも、やはり、住民の一人一人と接していく、会話の場を持つ、そういったことがいろんな住民理解、それから議会の御理解もいただける、そのように考えております。そういう視点で今後の取組についてはきっちりと対応をやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 皆さんが一生懸命企画されたことについても、やはり多くの人が関わることによって、さらにもっとこうすればよくなるんじゃないかなということが出てくると思うんですね。そういったことについて、少しでもレベルアップするのであれば、それに対応していただいて、修正かけていただいて、それを多くのスタッフの皆さん、職員が関わられて、それを遂行していただく。それで、一定の効果が出れば、必ずや達成感があると思うしやりがいが見いだせる、そんなふうに思います。

今回のワクチンの接種で、多くの人から評価をされたと思います。それは、ある種の

いい経験になるんじゃないかな、そんなふうに思います。

以前に、朝来小学校の陰山英男先生が、百ます計算を考案されました。百ます計算をやると、なぜか子どもたちの成績が上がって、たくさんいい学校に行ったり、全国的にも非常に評価されました。私は、百ます計算っていうのは、誰でも繰り返すことで記録が上がるんですね。100%とは言いませんけども記録は上がる、その人なりに上がる。つまり、努力が実を結ぶ、これを経験する。やりがい生まれる、それを理解する。これ、とっても大切なことだと思うんです。テレビの宣伝で、塾の宣伝ですけども、やる気スイッチを入れますっていう、ありますよね、あのやる気スイッチにつながったんじゃないかな。努力することができるようになると、その人の能力をどんどん発展させると思うんです。様々な生物がここに残ってる、環境が変わって、それに対応するように進化してきたから残れてる。いろんな課題が出て、その課題を乗り越えてみんなが進化して、いろんな状況に。今、人口が減っていきよる、その人口を減らさない工夫をしたり、逆に減っていても元気な町にするか、それが我々が進化していく必要をたたきつけてる。それはみんなで考えることだった。一人でやることじゃない、町長だけが考えるんじゃないくて、ここにいるみんな、あるいは町民が参画するような行政の手法がこの町を進化されるんじゃないかなと、私はそんなふうに思ってます。

そんなことの中で、地方分権という部分について、一定のやる気を出す部分について意味があるんじゃないかなと、私自身は考えてるんですけども、町長は地方分権についての意義について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方分権、中央集権から地方分権という流れがあるんですけど、東京一極集中、大都会、大都市一極集中の弊害であり、直す必要がある。そういう中で、地方に財源、それから権限を移譲することによって、地域の特性を生かした地域づくりができるというのが地方分権の基本だという具合に考えております。そういった意味で、地方分権の制度とは裏腹に、大都会、大都市一極集中が、特に東京一極集中が早まっているというかそういう状況もあるようであります。コロナ化によって少し流れは変わりつつあるようにも見えるんですけど、今後、どうなるかなという具合に考えております。どっちになっても、やはりいろんな権限、財源を地域に任すということは、地域にとっては、地域のやりがいにつながっていき、また地域独自の活性化、独自色が十分出された地域づくり、まちづくりができるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、中央集権は効率性を求める部分について有効な構造だと思ってます。また、地方が一律でない部分、そういった一律でない部分については、地方分権の構造は適切、有効ではないかな、そんなふうに感じてます。最近であれば、中枢都市圏ということ国も推進して、ここも鳥取の中核都市とする中枢都市圏としての活動が始まったり、これもある種の地方分権かなと。そんなことの中で、任意で

はあるんですけども、もう15年ぐらい前から地域自治組織っていうのが全国的に始まって、今、本庁でも地域運営組織ということで、奥八田地域であったり八田地域で既に活動は始めておられます。先ほども説明された成果の中で、地域支援員を配置しているよというようなことをお話しされました。私は、ある種の新温泉町における地方分権の一つに地域運営組織がなるんじゃないかな、そんなふうに思います。

そこで、先ほど言われた、地方分権には財源が伴わないとその効果は出てこない。財源は今与えられてるとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財源につきましては、地方交付税が一番町の財源としては最も大きいという具合に考えておりますし、そういったものと町税、この2本立てで進んでいる、こういう状況であります。十分かどうかというのは、国の制度の中で配分が決まっておりますので、多ければ多いほどいいわけですけど、なかなか思うように財源確保はできてないというのが実態です。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 町の財源のことではなくて、地域運営組織に財源が与えられてるかどうかということへの認識についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織につきましては、現在会場であるとかモデル地域があるわけです。これから、あと春來であるとか、それから今のところ、2つの地域はそういうモデル地域として徐々に活動を深めているという、そういう実態があるんですけど、この運営組織の財源という点では、まだまだ不十分だと考えています。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） そういった御認識をいただきたいというのは前提ではありません。そういったことの中で、町の振興ということで、人口が減っていく中で、各集落が元気になれば若者が定着していく可能性が増えていくと思うんですね。日本全体が人口が減っていったというのは、ある種、人間気質が変わったというのはあるかもしれませんが、やはり一極集中になって地方が衰えていったという部分が、非常に大きいというふうに思ってるんですけども、それを新温泉町に置き換えたときに、それぞれの集落が元気になってもらうっていうのが、この新温泉町全体が元気になる一つの要素になるんじゃないかなと、そんなふうに考えるわけですね。そういったことの中で、今の地域運営組織であったり、それぞれのこの町にある課題解決につながるような活動、そんなものはたくさんあると思うんですけども、そういったものに対して、私は資金が非常に足りない。要は自分たちの思いだけで、何か負担があれば自己負担をして様々な活動を維持してるという状況があると思うんですね。そんな中で、本町として支援ができていくというふうにお考えかどうか、または、そういった活動が本町にとってどれだけ有効かということについての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった支援、財政的な支援についてはまだまだだと思っております。当町では、昨年度から宝くじの助成金である一般コミュニティ助成事業について地域へ周知をいたしており、現在、2地区の要望に対して、2件とも採択はなされております。こういった制度を有効に地域で活用していただくことによって補助金の活用ができる、そのように考えております。これ以外にも、町の地域振興補助事業などもメニューとしてあります。こういったものを有効に活用をお願いしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 残念ながら、補助金っていうのは、一定の団体に継続しずっと出し続けていただけるという補助金なかなかないと思うんですね。町が何らかの交付税等を使って継続的に出していただけて支援いただければいいんですけども、大抵のものが募集して、それに応募して、採択されて1年とか2年とか3年とか、そういった範囲の中で活動が何とか賄えると。それ以降は、あとはやってねっていうようなスタンスのものが多と思うんですね。そういったことを考えたときに、何らかの形で活動が有効であるとするれば、やっぱり支援する必要が出てくるんじゃないかと思います。

例えば、今、全国的に被災地へのボランティア活動が、とっても活発に行われてると思うんですけども、その方々の活動費、要は移動して、そこで宿泊して労働を提供するそのボランティア、大変な負担だと思うんですね。移動するのも遠距離であれば旅費も数万円、もっとかかるかもしれません。そこで宿泊する、幾ら安いところでも負担は出てくる。そういったものについても、やっぱり支援するっていう仕組みが公に必要じゃないかな。本町にももしも地域活動、何かの地域を活性化するっていう団体があれば、それについても継続的にやっていただけるっていうバックアップが必要だと思うんですね。それで、行政で全体を見るというのも当然必要ですけども、それぞれの団体は、ある部分の課題、それについてある意味で熟知して、その方策を考えながら活動する、最も有効な当事者としての活動団体になると思うんです。そこに支援するというのは、ある種の地方分権、そこの部分をやってもらう、地域の課題を解決するための活動をそこに集中させる、そういった有効な意味があるのに、何となく満遍なくという話ではなくて、この課題についてはこの団体に担ってもらおうという、極端に言えばですけども、そういった意義もあるし期待もできると思うんですけども、そういったことについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、昨年度、春来に龍の絵の展示館ができました。これは、県の助成金を使ってそういうコーナー、旧春来小学校の教室を使って龍の絵の展示コーナーができたわけですけど、有効な財源はいろんなメニューがあるようであります。そういったメニューをそれぞれの地域運営組織、また集落などが研究していただけて、町

などとも相談しながら有利な財源の活用ができる、そういう制度がありますので、そういったものをどんどん使っていただいたらと思っております。

今年度も、先ほど言ったんですけど、鐘尾地区でも有利なそういう助成を使って公民館の改修などに手をつけるようになっております。そういった財源の在り方については町のほうに御相談していただいて、地域の活性化、それから地域運営組織が財源の一つとして活用ができるという具合に考えております。もともと新温泉町、限界集落が旧温泉地区で30集落のうち15集落がこの4月1日現在で限界集落になっております。旧浜坂地区、30集落のうち3集落が限界集落ということで、極めて中山間にある温泉地区は急速に限界集落が増えているという状況がありますので、ぜひ、そういった限界集落の方々がやはり協力し合って、一集落ではできない、そういった集落維持を、地域の集落が協力し合ってこの地域の活性化といいますか、地域の維持に努めていただくことができるという具合に考えております。現在、奥八田地域でもそういう取組は進んでおります。集会施設も工事に入っておりますし、そういった取組を積極的にやっていた中で、財源確保も支援ができるという具合に考えております。町としても、限界集落、集落の維持にやはり地域、運営組織の活動が大きく今後の集落維持に関わってくると思っておりますので、支援を続けていきたいと思っております。

○町長（西村 銀三君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 様々な支援を受けられる公的な制度がある、ただ、本町にそういった支援を即把握されてるような、全てを把握しているような部署って多分ないんじゃないかなと思うんですね。担当部署でなければ分からないというのはあると思うんですけど、一定レベルの、それについて、例えばこの課に行けばいいんじゃないかとか、この課に行けばこういったことができるよとか、そういったことを扱う、何かそういった全部をコーディネートするような部署っていうものを、担当者を置いていただくようなことができれば、そうすれば、今町長が町に相談してもらえばっていうのが有効になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（西村 銀三君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画課長に聞いていただいたら、ほとんどは分かります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 心強い御答弁いただいたんで、企画課長にこれからお尋ねして、皆さんにお伝えしていきたいと思えます。

ところで、先ほど少し触れていただいたんですけども、新温泉町全体としての自主財源を増やす方法、それについては現在どんなふうにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度から今年にかけて、コロナによって自主財源、町税が大

幅に減少しております。そういった意味では、やはり事業所をはじめ、税収が増えるように地域の皆さん方に頑張ってくださいというのが町税、自主財源の基本にあると思います。あと、現在取り組んでおりますふるさと納税の強化ということで、このふるさと納税の強化に力を入れたいと思っております。昨日もおとといも、実はふるさと納税のインターネット会社を通じてふるさと納税をしていただくと、そのインターネット会社に手数料が入りまして、その分、新温泉町の取り分といいますか、自主財源が減る。一方で、ファクスであるとか郵送で申込みをしていただく方があります。そういった方々に、私できるだけ時間見とお電話をして、昨日もおとといもしたんですけど、お願いとお礼と、また継続をお願いしております。地域出身の方が、大体5分の1ぐらい地域の方がいるなという感じはするんですけど、本当にお電話していただくと、もう皆さん、本当に電話していただいてありがとうという、もう本当に喜んでいただいております。そういったことで、ファンを少しでも増やすことによって、少しでもふるさと納税の自主財源アップに努めていきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 実際に自主財源を得るのに、町税が増えると、自主財源増えた分交付税減らされるんですね、それは御存じのとおりなんですけども。そういった中で、以前に都市計画税についての提案をさせていただいたことがありますけれども、都市計画税は、基準財政収入額に算入されない、つまり、町民が協力してもらって負担してもらったら、それが全て自主財源になる。浜坂の中心市街地なりほかの部分での活用に少しでも自主財源が増える、負担をしてください。例えば、ここにお住まい方は一定レベルで免除しますよ。遊んでる土地とか建物、空き家になってる、外におられる人にこの町を元気にするために協力してくださいねというスタンスであれば、私はそれを実行してもいいんじゃないかなと思うんですけども、そういったことについては、もう一度御検討いただくことはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度を僕よく認識というかしてませんので、研究を、担当者に聞いて研究させていただきます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 同じように、以前に農地の活用について、農業センサスのレベルでの農家を増やすことによって交付税が増えますねっていうお話をさせていただきました。集落営農とかで各集落で一体となって農業を運営されてるところもあります。そして、してないところもあります。今、農地法の関係で、権利の移転についての一定レベルの制限がありますけれども、農業振興地域で30アール、これは変わらないかもしれません。農業振興地域以外であれば、空き家とかであれば1アールでもいいし、空き家に付随してなくても10アールまで変更できるんですね。それをすることによって、地域の農地をその方に農家として活用してもらおうという契約をしていけば、集落営

農をする中で農家コストが増やせる。場合によっては、例えば一つの集落で、例えば100万円ぐらい交付税が増えて、それを集落に活動費として支援できれば、先ほどの運営組織への資金供給にもなる。しかも、これは単なる補助ではないので、継続的にできていく。そういった工夫だってできるんじゃないかなと思うんですけども、そういったことについては、前回もこういう提案をさせていただいてますけども、何か、農業委員会に打診してみるとかというようなことはされていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だとは思っております。再度、研究させていただきます。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 宿題、たくさん出して申し訳ないんですけども、たくさん検討していただけたらと思います。

次に、元に戻ってといいますか、ふるさと納税の件にちょっと近いんですけども、私は、浜坂高校出身者です。ただ、浜坂高校の存続してほしいという思いは、出身者だからではありません。やはり、この町に、行ける、行っていいと思ってもらえるような高校を残すということは、この町の存続していく上でのまちづくりの上での必要な存在じゃないかなと、そんなふうに強く思っています。その辺りについて、本町としてどんなふうに取り組めるのか。私は、支援協議会への支援のレベルというのでは、到底、ほかの地域の各学校、香住高校になるのか、村岡高校になるのか分かりません。この県下、あるいは全国そこら、どこにでもある高校、どんどん淘汰されていく。その中でここを残すということは、この町の人たちが本気にならなければ残らないと思うんです。それについて、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校を選ぶというのは、子供たち、それから親が選んでいるという、現在、そういう結果が今の浜坂高校の現実であると考えております。なぜそうなっているのか、そこは鳥取に生徒が流れるとか、いろんな背景があります。ただ、浜坂高校は、やはり新温泉町にとって唯一の高校として絶対なくてはならない存在であります。私も含めて皆さんも多くの方が浜坂高校を卒業されているという具合に考えておりますし、ここはきちんと守っていきたい。高校アンケートというのが、今年5月に高校生のアンケートが町から配布されまして、そのデータを見ますと、浜坂高校に行ってる生徒のアンケートとしては、行ってよかったというのが圧倒的です。楽しいしやりがいがあると、それからいろんな高校選べる、いろんな活動もできる。入った生徒は大変喜んでいてというのが実態です。外から見ると、実際に学校に通っている生徒の意見とは、かなり差があるということも感じましたので、改めて浜坂高校のいい点をPRしてみんなに来ていただきたい、そのように考えております。今年も、夢が丘中学校、それから浜坂中学校卒業、合計115名いました。何と、浜坂高校に行かれた方が55

名、約48%ですね、そういう状況であります。それ以外は、豊岡、特に鳥取に流れているという、大変浜高にとっては厳しい状況はあるんですけど、そういった状況を、やはり一つの反省点として捉えて、地域の学校をみんなで育てていく、そういう浜坂高校にしていきたいと思っております。もちろん、議員が言われる財源というのが支援策、これは重要だということを感じております。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 浜高に行ってる生徒が満足しているということは、とてもありがたいことだし、引き続きそういった環境をつくっていくという姿勢は本町としてもあろうかなと思うんですけども。中学生が浜高以外を選ぶ、それについて、選んだことが何か悪いことのように思っではいけないと思うんです。行きたいと思うことをストップしてはいけないと思うんです。もちろん、浜高に行ったらいいことがあるよ、浜高をこんなふうに支援してるよということはどうどんアピールしていったらいいし、中学生が浜高に行っほしいねっていうことをアピールするのはいいと思うんですけども、浜高以外を選ぶ生徒を、何か地域を捨てたようなことを思っではいけないと思うんです。やはり、様々、いろんな目的があって高校に行くし、さらにその先を見て、宇宙飛行士になろうと思ってる人がいるかもしれないし。様々な将来の目標に向かって、次はどこ、次はどこを考えて、最終的にもしかしたらここに戻ろうと思っ、ほかの高校に行ってるかもしれない。それは誰も止めてはいけないし、駄目ねって言っではいけないと思うんですよ。そうではなくて、浜坂高校はこんなところがあってこんな目標が立てれるよ、そういったところを地域が応援する、それが私は必要だと思うんですけども。

何か、例に出して申し訳ないんですけど、城北高校に行ったら、何か、浜坂高校をなごりにしてるみたいな雰囲気があると思うんです。そうじゃないと思うんですね。浜高に行く魅力であったり、それを高めていく。ただ、これを県立の高校の先生に魅力を高めてって、これは地域として、私言えないんじゃないかと思うんです。浜高がこんな人材がサポートしてもらったらいいねというのがあれば、それを地域がもちろん応援して、こちらの財源で雇用して応援するっていうのはありだと思うんですけども、そういったサポートができたりという面で連携はあるんだけども、地域の学校として存続する上での責任を学校側に押しつけてはいけないと思うんです。だから、本気でこの町が残したいということを明確にする、その上で財源も確保する、そういったことが、私は必要じゃないかなと思うんですけども、一定レベルの決意が要ると思いますんで、その辺りについてお聞かせいただきますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂高校と地域との関係、例えば、校長会などをできるだけ浜高の校長先生にも出ていただくような、そういう取組をするようにしておるようであります。地域と浜坂高校、浜高ばかりじゃなしに、地域と県立高校とのつながりというのが、極めてこれまでずっと薄いものがあつたと感じております。そういった意味で、

地域から少し距離感があったな、それをいかに埋めるかということが、やはり情報交換の場を増やしていくとか、そういった中で困り事、悩み事、こういったことがお互いが共有できるという具合に考えておりますし、地域の子供が大半行っておるわけですから、そういった課題についても、取組が、地域を挙げてできるという具合に考えております。そういう取組を現在浜高とは行っておりますし、いろんな面でつながりを深めることによって、浜高に対する認識も、地域の認識も変わってきますし、先生側、浜高側も変わってくるという具合に考えております。選ぶのは子供たち、親が選ぶわけですけど、親に、子供に、選ばれる浜坂高校、こういったところを中心に、教育長中心に動いていただいておりますというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 私は、地元の高校ということは、主に今お話をしてるんですけども、地元の高校を当然残す、あわせて様々な自分の能力を発揮できるような生徒への、例えば相撲で愛媛に行ったとか、いろいろあるじゃないですか。もっといろんなパターンがあるかもしれません。そういった生徒への支援とか、ほかのパターンであっても、子供ら一人一人への支援というのは、これは平等に支援してあげるべきだと思うんですね。その上で地元の高校、そして、それが全ての子供らへの福祉だと、そんなふうにするんですね。だから、よそに行ったら何か悪いことしてるっていうんじゃないくて、よそに行く子も応援するよ。でも、浜高はこんなに魅力的だ、そんなふうな浜高の、地元の高校の在り方を地域として応援していただきたいと、そんなふうに思います。

そんなときに、今年も浜高生との交流もしたんですけども、私が思ってることを、ちょっとある生徒が言ってくれました。寮を造って外から来てもらえるようにできませんかねという提案でした。私も、そんなことを考えていました。つまり、子供らが今60人ぐらいしかこの町で誕生しなければ、半分来てくれても30人。単純に残ったとしても、浜坂高校は1クラスです。1クラスでは様々な活動が制限される。それでは、よほどの内容、想像できませんけど、魅力ある高校ってなるのだろうか。その生徒も、やはり複数の学級があってほしい、そんな高校であってほしいというふうに言われました。寮があるということは、そこに高校生が住むということ。高校生が住むということは、以前にもお話ししたように年間20万円の交付税、これは細かいところは別としてですよ、あるわけですよ。幾らか交付税が増える。ただ来てもらうだけでは交付税はありません。そういったものができて、その上で、じゃあそういった来てもらえる状況をつくったときに魅力はどんなものができるか、そんな展開が出てくると思うんです。何にも受皿がないのに、魅力ある高校で来てくださってと言えないと思うんです。

今、緊急防災減災事業債が5年間の延長になっています。本町の様々な施設が、前回の議会でも4割多いという議論がありました。私は、スクラップ・アンド・ビルドはあまり好きではありません。もったいないという、私けちなところがあって、ものを捨てるのがとっても下手なんですね。本当は捨てなきゃいけないのに捨てられなくて、もし

かしたら、こんなときにこんなふうな利用ができるかなと、すぐ思ってしまったら、もうごみの山になってしまってちょっと困ってるんですけども。ただ、ごみじゃない施設がいっぱいあると思うんですよ。緊防災は7割が交付税で措置されます。あとの4割を過疎債使っていけば、自主財源最終的にはほんの僅かでできていくんです。もしも、その僅かな部分が寄附を充てられれば、本町の自主財源ゼロで様々なものの改善ができて、もしも、そこに単純に行政施設ではなくて民間が活動するものが入ってきたとしたら、そこに雇用が生まれたりそこで稼いでもらえたりすれば、有効な活用になると思います。今、自主財源のことをお話ししましたけども、自主財源を得るのと、制度を使って有効に事業を動かすのと両方考えていただきたいなと、そんなふうに思います。

大分、時間が少なくなってきたんで、学校のことは置いておいて、人口減少の件についてたくさん質問がこれからもあると思いますし、今までのものにもあったんですけども、本町の人口減少について、原因として想定されてるわけですけども、定着しにくい、仕事がなかなかなかったり、みんなが何となくきれいな仕事に就きたかったり、その部分って、子供たちへの経験であったり情報提供が足りなかったんじゃないかなというふうに思うんですけども。今、トライやる・ウィークがあったりしますが、泥だらけのトライやる・ウィークの現場っていうようなことは聞いたことがないんですけども、トライやる・ウィークでなくても泥だらけだったり、汗を流したり、そんな経験って、何か子供らはあんまりしてないんじゃないかなと思ったりもするんですけどね。若者が定着しやすい環境についてどうしたらいいというふうに、町長お考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も孫がおったりするんですけど、帰ってこいって言ったら、いや、何ていうか、子供が病気になって、鳥取まで出ないけんところによ帰らんって言って、やっぱり子供たちのことをすぐ言われます。そういう命、健康、そういった病院であるとか、そういう環境のことが頭にあるようでありました。次に働く場、そういうことを言っております。そういった働く場、それから住居、住む家、そういうもろもろの問題があって人口減少というのがなかなか解決できないと、流出が解決できないという具合に考えております。若い人は一度都会に出てみたいという方が高校生のアンケートでも8割ぐらい、2割ぐらいは地元に残りたい、こういうアンケート、高校生アンケート出ておりますので、そういった意味では、将来帰ってきたいという方も三十数%、4割近くありました。町に対する愛着というのも非常に高いもんがありましたので、何といえますか、そういった子供たちの子育て環境であるとか、安心安全の病院であるとか、こういったところを、やっぱり基本に充実を図れば人は帰ってくる、それから出ない、働く場があれば出ない、そういうことが言えるということを常々思っております。そういった視点でこの施策を考えていきたい、そういう思いでやってきたということがあります。

○議長（中井 勝君） 3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 今の御答弁の中に医療関係ということも出てきました。私は、今年度、下水処理場についての耐水化ということが求められ、そういった事業を計画しておられます。私、あわせて浜坂病院の耐水化ってということについても検討しておく必要があるんじゃないかと。以前に1.5メートルぐらい浸水したことがあります。堤防が強靱化されたということがありますがけれども、様々なものがすぐに復旧したとしても、病院施設、なかなか復旧しないと思うんですね。そういったことの中で、少なくとも、私、外来の部分、それと一定レベルの機械の備わっている、例えばエックス線室とか、そういった類いについては浸水しないレベルに増築なりして、移すようなことっていうのも想定しておくべきじゃないかと思ってます。事務の部分であれば、例えばコンセントを高い位置に変更しておいて、万一浸水しても、復旧がしやすいようなものにする。そういった類いのことの中で、耐水化ってことは考えていく必要がある。ハザードマップでも浸水地域になってる。そういったことの中で、何年かに一度だからいいよっていうのは、至るところにあるわけですがけれども、ただ病院は、これはとっても重要じゃないかなと思います。単純に言えば、お金は幾らあっても足りないっていうのが現実だと思うんですね。様々なことをやる中で、やはり財政のことを常に念頭に置きながらやっていく必要があるなど、要はお金をどこに使っていくかということについても、我慢できるところは我慢しようということの中で、様々なものを展開していったほうがいいと思います。

そういったことの中で、今までふるさと納税についても提案をしてきました。要は、目的を持ったふるさと納税というのを受け口につくっていただきたいなど。先ほどお話しした、私も11年前に浜坂高校を応援するNPOを立ち上げる一員として事務手続も担ってきました。当時、まだ4クラスありましたけども、でも、やっぱり出ていく子供たちがたくさんいるなど、いろんな思いを持って出ていく子がいるなどというのがあって、そういった子供たちを支援できるようなことができたらいいなと、外からできたらいいなと思ってたんですけども。10年間とっても早い、子供らはどんどん減って行って、今2クラス。しかも1クラスでほとんど半分というようなレベルになってしまった。本当に存続のレベルになってしまいましたけれども、だけでも、その応援するっていうのを、単純に寄附を集めるっていうのとっても大変だったの。本当は認定NPOを目指したけども、もしも認定NPOになっても、単なる寄附金は一般の会社でいったら損金にしかならない。ということは、10%の、会社だとすれば30%の税金だとしても、100万円寄附しても30万円の部分が税金で減るだけっていう話になっちゃう。個人で、例えば10%の課税している人は、10万円寄附しても1万円の部分が減るだけになっちゃう。ふるさと納税はそうじゃない、皆さん御存じのとおりです。負担をかけずに思った寄附ができる、これはこの町を応援するっていうことも含めて、いろんな地域を応援するっていうことを含めて有効だと思うんですね。確かにたくさん税金を納めている人が有利だということはあって、一応、交付税の関係性の上では果たしてどうだと

いう疑問については、これはその議論を、私は否定するつもりは全くありません。ただ、今全国的に行われてる国の制度であるこの制度は、有効に使わなきゃいけないんじゃないか。もしも、家が貧しいから、子供が進学を諦めたり、自分の夢を諦めるっていうことになったときに、親としてどう思うでしょうか。もしも、無駄遣いしてたら、ああ、あのときお金使わなくてあんない車買わなきゃよかったとか、やはり後悔すると思うし、借金してでもやっぱり進学させてやろうとか、夢を追わせてやろうとか思うと思うんですよね。

それと同じように、制度があるんなら精いっぱい使って、私は助けてと言える子供らであっていいし、我々であっていいんじゃないかな、そんな意味の中で、ふるさと納税はある意味で、何か悪いことのような、そんなことに私はならないと思うんです。それよりも、この地域のためにぶざまでも格好悪くても恥をかいてでも何とかしようと思う、その気持ちのほうが大切だと思うんです。そういった意味の中で、今回、今までにない、ある意味で積極的に取り組むというふうに言っていたんで、少し安心はしてるんですけども。ぜひ、今の条例の中でも動けるので、取り組んでいただきたい。浜高を応援したり、奥八田の地域運営組織を応援したり、諸寄の日本遺産の活動を応援したりして、拠点ができたりするんです。場合によっては、釜屋の港湾の改修だって、自分たちでお金を集めて負担金をつくれれば、改修できるんです。みんながその気になればできる、ただ、お金を単純に働いてもうけるのは難しいかもしれない、でも、動いてやっていくボランティアだったり、そのことを含めて様々な可能性があると思うんです。みんなの力を借りて、この町が元気になる、町の担当者の人誰かが頑張ってるこの町が盛り上がるんじゃないと思う。みんなが動けること、地域が元気になることがこの町が元気になること、それを見てる子供らは最大のふるさと教育を受けることになる、私は個人的に思ってます。そんな状況の中で、ふるさと納税を活用していただきたい。これがいつまで続くかわかりませんが、これがなくなれば何か別にある、さっき言われたように、様々なものがあれば、様々なものを追っかけるだけの食欲さを持ってこの町を元気にするような取組をしていただきたいと思います。最後の御答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税制度は、制度をフルに生かしていきたい、そのように思っております。自主財源のこの増やす道としても大変有望でありますし、また、同時にお礼品によって地域の方々、事業者の方々の、農家の方々がいろんな産品を生産して作って送っていくということで地域の所得アップにも、それから農業のやる気アップにもつながっていくという具合に考えております。制度を最大限活用したいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月2日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時34分延会
